

9 月 5 日 (第 3 号)

平成30年豊能町議会9月定例会議会議録目次

平成30年9月5日（第3号）

| | |
|--------|-------------------------------|
| 出席議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 開議の宣告 | 4 |
| （一般質問） | |
| 田中龍一 | 4 |
| 長澤正秀 | 18 |
| 高尾靖子 | 29 |
| 秋元美智子 | 40 |
| （総括質疑） | |
| 第40号議案 | 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件 |
| 第41号議案 | 豊能町税条例等改正の件 |
| 第42号議案 | 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件 |
| 第43号議案 | 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について |
| 第44号議案 | 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件 |
| 第45号議案 | 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件 |
| 第46号議案 | 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件 |

| | | |
|-----------|--|-----|
| 第 4 7 号議案 | 平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件 | |
| 第 4 8 号議案 | 平成 3 0 年度豊能町水道事業会計補正予算の件 | |
| 第 1 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について | |
| 第 2 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について | |
| 第 3 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について | |
| 第 4 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 第 5 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について | |
| 第 6 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 第 7 号認定 | 平成 2 9 年度豊能町水道事業会計決算の認定について | |
| 散 会 の 宣 告 | | 5 4 |

平成30年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 平成30年9月5日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 1 番 | 長澤 正秀 | 2 番 | 田中 龍一 |
| 3 番 | 中川 敦司 | 4 番 | 寺脇 直子 |
| 5 番 | 管野英美子 | 6 番 | 永谷 幸弘 |
| 7 番 | 橋本 謙司 | 8 番 | 小寺 正人 |
| 9 番 | 秋元美智子 | 10 番 | 高尾 靖子 |
| 11 番 | 西岡 義克 | | |

欠席議員 1名

12 番 川上 勲

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 町 長 | 池田 勇夫 | 副 町 長 | 乾 晃夫 |
| 教 育 長 | 新谷 芳宏 | 総 務 部 長 | 内田 敬 |
| 生活福祉部長 | 上浦 登 | 建設環境部長 | 上畑 光明 |
| 上下水道部長 | 板倉 廣幸 | 教 育 次 長 | 南 正好 |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|--------|-------|-----|-------|
| 議会事務局長 | 東浦 進 | 書 記 | 立川 哲也 |
| 書 記 | 田中 尚子 | | |

議事日程

平成30年9月5日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第40号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件

第41号議案 豊能町税条例等改正の件

第42号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件

第43号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について

第44号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件

第45号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

第46号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件

第47号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

第48号議案 平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件

第 1号認定 平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について

第 2号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 3号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

第 4号認定 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第 5号認定 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第 6号認定 平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7号認定 平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定
について

開会 午前9時30分

○議長（橋本謙司君）

皆さんおはようございます。

昨日は台風21号の影響で、いろいろなものが飛んだり停電が起きたりというような中、本当に大変な中、職員の皆さんには御対応いただきましてありがとうございます。

また昨日、私の判断で議会に一般質問させていただきましたけども、途中停電等がありまして、インターネットの中継等うまくいかなかった点については、おわび申し上げたいと思います。済みませんでした。

それではただいまから一般質問の2日目を始めたいと思います。

あともう1点、済みません。報告漏れましたけども、昨日の西岡議員の一般質問についてはインターネット中継ができませんでしたけども、録画のほうについては、もう既にアップをさせていただいてますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。質問者は質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分といたします。

田中龍一議員を指名いたします。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

2番、田中龍一でございます。皆様、改めましておはようございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。町民の皆さんの代表としまして、しっかりと質問をさせていただきます。また、このまち豊能町をよりよりまちへと変えてまいりたいという思いで、質問・提案をさせていただきますので、理事者におかれましては前向きな御答弁をお願いいたします。

大きく次の4点について質問させていただきます。

1点目は、土砂災害警戒区域内の住民への災害情報の周知について。2点目は、豊能町保幼小中一貫教育施設について。3点目は、豊能町「道の駅」について、4点目は豊能町の町のコンセプトなどについてでございます。

まずは1点目でございますけれども、6月の大阪北部地震、平成30年7月豪雨、8月の台風20号、また昨日の台風21号で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、豊能町でも被災された方は少なからずいらっしゃいます。決して他人事ではございません。

そこで災害情報を必要な住民に確実に伝えることは、行政の責務であると思っております。豊能町では土砂災害特別警戒区域内の世帯を対象に、屋内でも災害情報が聞けるように、個別受信機を無料で貸与しております。しかし、特別警戒区域だけでは足りないと思います。土砂災害警戒区域までエリアを広げるべきだと思います。

豊能町も避難勧告を出されるときは、土砂災害警戒区域を対象に出されております。やはりこの区域は危ないということで考えておられると思います。そして、総務省も土砂災害警戒区域を対象に、70%の特別交付税を措置してくれるというふうなこともなっております。そういったことから、私はぜひこの区域を土砂災害警戒区域に広

げていただきたいと思っておりますけれども、その御回答をよろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

土砂災害警戒区域への個別受信機の貸与でございますけれども、警戒区域内については、今はその対象としておらないところでございます。これについては屋外スピーカの整備を基本といたしまして、どうしてもというところについては個別受信機ということ計画いたしましたもので、今は特別警戒区域のみを対象としているというところでございます。御理解いただけますようどうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

避難勧告を出される区域を土砂災害警戒区域で出されておられるので、これはぜひ広げないと、豊能町のやっていることが非常にアンバランスですので、ぜひともこれについては再考をお願いいたします。これまでもずっとお願いしておりますけれども、人の命にかかわることでございます。

次に個別受信機貸与の周知の方法です。これは今まで広報とよので全戸配布しているこのやり方では伝わりません。伝わらなかったから、以前も避難行動要支援者の方にはほとんど応募がなかったので、各戸に配布を切りかえて、その後、貸与者がふえたというふうに報告がありましたけれども、当然ながら土砂災害警戒区域の方へも各戸配布をしないといけないと思います。以前はこの区域が特定できないからというふうに言われておりましたけれども、平成30年の7月豪雨に際しましては、大阪豊能町

は土砂災害警戒区域に住む912世帯、1,368人に避難勧告を実施したというふうにテレビ等では報道されておりました。ということは、これは特定されているものだと私は思います。でないとその数字は出せませんので。またこの放送を見て、私の家にも私の区域はこの区域に入っているのかという問い合わせもありました。恐らく町にも同じような問い合わせが多数あったのだと思います。災害時にこのような対応に従事すれば、災害対応ができないことも当然想定されます。平時にこれは周知するということは、必ずや必要やと思っておりますので、各戸にポストインする、これをぜひお願いしたい。お宅の家はこういう区域に含まれております。町としてはそのため個別受信機を無料で貸与しておりますといった文を書いて各戸に入れないと、周知はできないと思います。その点についてよろしく願いいたします。

これは、以前は件数が把握できてないという話でしたけれども、件数は把握されております。またこの意識がまだ高くないという話でしたけれども、きのうも大きな台風がまいりました。意識の問題ではないんです。豊能町は必ずやこういった情報を皆さんにお伝えする責務があると思っておりますので、その点についてぜひ各戸にポストインするというようお願いしたいと思いますけれども、それについて御回答をお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

土砂災害警戒区域何戸というふうに広報したという点でございます。御存じのとおり、図面の区域内の建物を地番図とか住宅地図と照合して、ピックアップしていくわ

けです。その上で、住民基本台帳で本当に住んでおられるのかどうかとか、そのお住まいの方のお名前はどうかとかいうものを確認しなければならないですけど、そこまではまだ豊能町はしていないというような状況です。地図で入っているかどうか判断困難な状況もあるので、判断ができない建物も多くあると。これも実際のところでございます。

配布いたしました防災マップとかホームページの電子ハザードマップによりまして、特別警戒区域に入っているのか警戒区域に入っているのかは、御自身で確認がいただけるようになってきていると。このようなことから、個別への通知は行っていないわけでございますけども。

きのうも申し上げましたが、ことしの11月号の広報で、再度期間を設けて貸与申請の受け付けを周知するという予定でございます。その際には、確認方法についても一度わかりやすく広報いたしますとともに、御自身で確認して申請されるようにお知らせをしたいというふうに思っております。それでも問い合わせが議員おっしゃるとおり多数ございまして、住民の皆様が確認ができないというようなことございしたら、議員のおっしゃるとおり、個別での通知が必要かと思っております。議員のほうでも周知、御協力を願えたらというふうに思っております。どうぞよろしく願います。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これはやはりおかしいと思います。これはやはり人の命にかかわる話です。きちっと行政特定してやるべき話です。これは本当に災害時に問い合わせがあって、それを行政には一々調べている時間はないと思

ます。平時からこれをやはり広く知っていただく。住民の方にお任せするというのは、どう考えてもおかしいので、これについて再度検討をお願いします。本当に行政の怠慢と言われても仕方がないと思います。これは地図上でも確定して、いらっしゃるいらっしゃらないは、その家にポストインすればいいわけであって、まずはその区域に入ってる家に知らせるということはまず大事ですので、それについては本当、また要望ですけれどもお願いします。これは必ずややっていたかないと、幸い今のところ大きなことはないですけども、人命にかかわる話ですから、絶対お願いいたします。

次に2点目、豊能町保幼小中一貫教育施設について質問させていただきます。今豊能町内の小中学校を1カ所に集めるという内容で、設計を事業者に対して公募されました。しかし最も基本となる敷地が不明確な上に、さらに提案可能範囲と称されるところに、現在使用中の施設が含まれた状態で事業者に公募されました。私はこれまでの経験から、そのようなずさんな事例というのは知りませんけれども、本当にこのような参考にされた事例というものはあるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

おはようございます。

プロポーザルを実施する上で他市を参考にしたのかということでございますけれども、行政でございまして、当然他市の事例を調べるというのは当たり前でございまして、いろいろなところも見ております。見た中には、例えば学校をつくるんですけども、その建設の候補地まで提案してく

れというようなプロポーザルもございまして、プロポーザルの内容自体につきましては、当然各市町におきまして考え方はばらばらでございました。ですからそのような他市の事例を見ましたけれども、結局はやっぱり当町で考えないかなということ、町教育委員会としてやり方を考えて、したものでございます。ただ、よその市町を参考にしたのかということではございましたら、見るのは見て、考え方というのを研究はさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

研究されたということですが、今ある既存のもの、まさに今使っているものを敷地内に入れて提案させるというのは、どう考えてもやはりおかしいと思います。

次に、また今回町が示した案で、吉川中学校とその周辺に豊能町内全ての小中学校をまとめた小中一貫校を建設するということになっておりますけれども、学校に附属して通学用のバスの駐車場とか職員駐車場、運動会、文化祭などでは保護者用の駐車場スペースも必要です。さらに認定のこども園もつくるということですが、周辺を住宅地に囲まれて、面積をふやすことはできない。こういった吉川中学校と周辺の使用中の敷地を合わせても、なかなか求める全ての機能を実現するということは、物理的に私は困難であると思っております。なぜならば、能勢町の小中一貫はささゆり学園ですが、大阪府から府民牧場という広大な土地を譲り受けて、周辺に制約のない余裕のある敷地へ学校を建設されました。こういったところでも運動会などイベント時には、保護者用の駐車スペースが足りない、斜面を利用した一時駐車場に対応しているというふうに聞きます。豊

能町の場合、能勢町よりもさらに狭い敷地で周りに制約もある。さらにこども園まで併設するので、物理的に入るとはとても私には思えません。

また、狭い敷地がゆえに、無理に小中学校の機能を校舎に詰め込んだ場合は、例えば屋上にプールとか地下に体育館など、こんな無理な設計を強いられるということになると思います。そうすると、結果的に莫大な費用がかかります。とても豊能町のような規模の市町村には財政的に困難です。つまり、これら敷地の物理的制約、財政的制約のことを考えると、今の計画では現実的にはできないと思いますけれども、町の見解をお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

面積的に無理ではないかというような御質問かなと思います。例えばですが、守口のさつき学園は敷地面積が1万7,415平米しかございません。京都の凌風学園につきましても、1万3,500平米の敷地しかございません。さつき学園におきましては、小学校が13クラス、中学校が6クラス、京都の凌風学園につきましても、小学校が18クラス、中学校が9クラスの学校でございます。豊能町の吉川中学校の敷地は約2万5,000平米でございますし、ふれあい広場でも1万平米ございます。それから今現在ありますような駐車場にとつてるところにつきましても5,000平米からの平米がございますので、十分4万平米以上は確保できるのではないかなというふうに考えております。

そのような中で、何を必要とする施設が建てられないとおっしゃっているのかわからないんですけれども、今後今プロポー

ザルで決定いたしました業者等に、十分その辺必要になる学校の敷地面積、それから学校の必要な建屋面積、それから必要なプール、体育館等の面積等を算出させまして、どのような配置にしていくのかということを考えていくこととなります。民間のノウハウを活用すれば、十分に実施可能であると考えております。

またプールを屋上に設置することが反対というような御意見もございましたが、災害時を考えると、プールが屋上にあれば何もなしに普通にトイレが使えるような構造にもできるのかなと思ったりもしておりますし、地下にプールをつくるというようなことも、子供たちの外から見られるということに対する抵抗から比べると、今やそういうようなプールをつくるほうが常識ではないのかなというふうにも考えておるところでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

私がプールの事例を挙げたのは、制約を受けるためにそういうこともあり得るのかなということで挙げました。この面積につきましても、都心の事例でいえば土地がないので、無理やり詰め込んでやるということはあるでしょうけれども、先ほど言いましたように、物理的な話だけじゃなくて、財政的な話も言っております。広大なものをここにやるということについては、財政的にも困難だと思いますし、かつ先ほどのところでは、東地区の児童さんに来ていただくバスの駐機場といったものは当然ないでしょうし、かつこども園も今回この敷地内にやられるということですから、私は到底これは無理だというふうに考えております。

次に、前回の議会でそういったことから、

敷地面積は吉川中学校だけではできないので、周囲を入れたという回答がありました。つまり提案可能範囲内に存在する現在使用中の施設も解体しなければできないということです。提案可能範囲には、吉川支所、保健福祉センター、西公民館、ユーベルホール、ふれあい広場、駐車場、図書館等が存在しています。どの施設を解体するかは明言されていませんけれども、いずれかは解体せざるを得ないでしょう。失われる機能の代替案、暫定利用をどうするかなどをまず決めて、議会や住民に説明してから、それから敷地を確定してから計画を進めることが当然だと思います。今使っている施設について、これを敷地の中に入れて、誰も知らないままに計画を進めるというのは、やっぱりおかしいことだと思いますので、まずは議会や住民にどういったものが失われて、その後どうするのかを説明してから、計画を進めるというのが常道だと思いますけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今現在大綱の方針にのっとりまして、住民に一定の理解が得られれば、豊能町の小中一貫校やこども園を整備することについて、吉川中学校の周辺施設を含めた公共用地の中で検討を進めていきたいということで、基本計画をつくっていかうとしておるところでございます。その基本計画をつくっていく中で、例えば今現在使用している公共施設に影響があるというようなことが出てくるのであれば、その代替機能等も含め考慮した上で、その基本計画をつくっていかうということになりますので、そのときには基本計画につきまして、当然議会の皆様にも御説明を申し上げますし、住民の

皆様にはパブリックコメントというような形で意見を募集していかなければならないと考えております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

全く逆ですよ。敷地を確定してからしないと、今やったけれども住民の理解が得られないということで、また後戻りしてするんですか。これやっぱり絶対おかしいです。僕としては、普通はまずは敷地を確定し、今使用している建物をどうするのかを説明してからやらないと、何度も後戻りすることになると思います。これはぜひ、やはりそういった形でないと私はおかしいと思っております。

次に、今申しましたように、まだ敷地も確定してないということは、計画もまだあやふやな段階で、PTAに対して説明を私は開始すべきではなかったと思いますけれども、町の見解はどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

今説明会をやっております。保護者の方について、子供たちの教育についてどのように変えていこうとしているのかという観点から、まず第一義に説明会をさせていただいております。ただ教育大綱には、その設置場所等吉川中学校の敷地及びその周辺とするということも書いてありますので、当然なぜそこにしたのかというような説明も加えてしておるところでございます。保護者に対して一体どこまで決まってから説明をせえとおっしゃるのか、ちょっとわからないところもあるんですけれども、やはり今豊能町が考えております小中一貫教育にあり方によって、今子供たちの教育環

境がどのように変わっていくのか、どのように改善されていくのかということを一義に今現在説明会をしているところでございます。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

やはりどの段階で説明会を開けばというのは、基本的に敷地がきちりと確定した段階でやるべきやと思います。でないと、どう動くかわからないじゃないですか。今のままですと、本当に満足に今まで使っていたグラウンドとか、学校教室とか、またクラブ活動なんかが行えるだけの広さが今のところで確保できるかどうかということもわからないですよ。ですから、今まきに入ってる敷地の中に既存のものが入ったままでやってると。こういった非常に大事なことは、計画によってはこれまで使っていた広さのグラウンドが確保できないとか、体育館、教室なんかは十分な広さが確保できないということも当然想定されますけれども、こういった重要なことをPTAの説明会では説明されておられるのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

何回も同じ答弁になりますけれども、学校に必要なグラウンドや体育館、教室など、十分な広さを確保する計画をつくりますので、そのようなものが確保できないというような説明はしておりません。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

面積が確定できてなくて既存のものもあるのに、確保できるというのはよく言い切れたなというふうに思います。本当にそう

しないと、そういう基本的なことを抑えて進めないとまた後戻りすることになるので、それで申しておるんですよ。

後は、当然ながらここにきちっと入る、これまで行っていた教育もきちっと行えるようなこういった計画がほぼ確定した段階で、再度P T Aに私は説明すべきだと思いますけれども、町はどう思われていますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

P T Aにその後で何を説明するのかというのがちょっとよくわからないんですけれども、先ほども申しあげましたように、基本計画につきましては、当然それができるときにパブリックコメント等を取りまして、住民の皆様の御意見も聞きますし、議会のほうにもでき上がる前に説明をさせていただいていきたいと思いますが、今おっしゃっているその段階というのが、例えば基本設計とかになってくるようでしたら、基本設計とかについては住民の意見を聞くというよりも、やはり学校の先生等の意見を聞いて、現場に則した形での設計をしていかないと、新聞なんかにもそのようなものでちゃんとしていなかったりとか、そのときから建築の専門家を入れてないことによって、でき上がった校舎の使い勝手が不便であるとかというようなものが出ているというような新聞報道等もありましたので、その辺につきましては現場の意見と、それから建築の専門家の意見を十分考慮した建物を建てていきたいと思えます。そういう中で、やはり基本計画の中では当然そのような保護者、住民の意見は聞いていきますけれども、基本設計に入りましたら、そちら行政のほうで行っていききたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

基本計画では意見を聞くと。

その中でもう一つ気になってますのが、今計画が明確になっていない段階でP T Aに説明するよりは、先ほどまさにおっしゃったように、学校の実情を最も知っている現場の教職員の意見を、まさにこの計画の段階から、この段階にこそ聞くべきやと思いますけれども、P T A同様説明会を行っておられますでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

教員につきましては、保幼小中一貫教育のソフト面につきましては、今現在実施をしていただいております。当然ソフト面の話は教員でない和我々だけではできませんので、教員にはそこを頑張ってくださいしております。施設の再配置、学校の建設等につきましては、今現在教員のほうには校長を通じて説明をしていただいております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

小中一貫校は豊能町では初めてで、かつ重大な事業です。事業の推進には経験者のサポートが必要ということで前回御提案させていただきましたけれども、前議会では大阪府等とも応援をお願いしたいとの回答をいただきました。大阪府や箕面市など、人を派遣してもらうなど具体的な応援といったことについての進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

大阪府等からの派遣の話でございます。前回のときに、副町長のほうからは当然必要であれば大阪府とも協議して応援を願いたいというふうに思っているという答弁をしていると思いますが、今のところまだ住民説明会まで行かず、保護者説明会の段階でありますことから、派遣に関してはまだ大阪府のほうに直接依頼はしておりません。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

能勢なんかは、もっと以前から大阪府から派遣し、準備を着々と進めておられましたので、その辺について早急に進めていただきたいと思います。

次に、8月に東地区の半数以上の保護者から、東地区の学校存続に関する嘆願書といったものが提出されておまして、学校の統合のコンセンサスがまだまだ得られていない状況です。このような状況で、当然学校を集約するとなれば、教師の数も減ることになりますけれども、教師の数を減らすというような約束を、今の段階では大阪府とは当然してないですよという確認をいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

なぜそのような質問をされるのかちょっとわからないところもあります。我々教育委員会といたしましては、子供たちの教育のために少しでも教員数を確保したいという思いを持っております。例えば今年の東能勢中学校におきましても、5教科2人体制、4教科1人体制の11科目の教員を確保することが実はできませんでした。それは文科省が定めております定数からいくと、

足りないということでございました。そこで大阪のほうに依頼をいたしまして、何とか特別に1人つけてほしい、2人つけてほしいとお願いしたところ、やっと10時間の講師でございますけれども1人つけていただきました。それでも1人足りないということで町長にお願いをいたしまして、町単費で教員を1人また配置をしていただいで、東能勢中学校は何とか運営しているような状況でございます。教育委員会といたしましては、今後も教員につきましては加配措置等を含めまして、できるだけ多くの教員を学校現場に配置できるように努めているところでございますので、教師の数を減らす約束などのようなことについては、大阪府と一切したこともございませぬし、今後もする必要もないと思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

この点についてはわかりました。

次に、前回は聞きましたが、回答がなかったので再度聞かせていただきます。保幼小中一貫施設を建設するに当たって、町が想定する概算費用の見込み額、既存施設の撤去費、再建築費、暫定利用費、教育施設の建築費、維持費、通学バスの運営費等について決まっておりましたらお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

概算費用でございますけれども、それにつきましては今作成をしようとしております基本計画の中で出てくるものでございまして、詳細には決まっておりません。

ただ何回もお尋ねでございますので、他市の事例でございます。他市で先行して今

までつくられたような他市の事例でいきま
すと、おおむね30億から50億程度かか
るのではないかなというふうに概算で思っ
ております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

次に道の駅についてお伺いします。

道の駅も先ほど質問しましたように、小
中一貫同様に敷地が不明確な上に、その敷
地に現在使用中の建物が含まれております。
こういったことについて、どのような事例
を見て参考とされたのか。やっぱりこうい
う進め方はおかしいと思いますけれども、
その辺についてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

おはようございます。お答えさせていた
だきます。

今回の道の駅の整備を進めるに当たりま
して、他の自治体については調査をしてお
りますが、参考とした事例等はございませ
ん。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

それはそうやと思います。敷地がこうい
った不明確な上で、既存なものも含まれて
ますから、参考とできるものはないと思
います。

町のホームページで今公表している道の
駅の設置候補という案が出てまいりました。
約7,000平米に現在使用している国保診
療所、中央公民館、旧ふたば保育所がある
けれども、今使用中のこの施設について、
解体後の代替をどうするのかとか、工事中

はどうするのかということをもと決めて、
やっぱり議会や住民に説明してから本来は
道の駅を進めるべきだと思いますけれど、
なぜそうされないんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

現在使用している中央公民館や診療所と
いった既存の公共施設を撤去しなければな
らないということは、今回の道の駅の整備
の上で前提となります。代替施設をどのよ
うに確保していくかといったことについて
も、道の駅を検討する中で重要な課題であ
ると認識しているところです。

代替施設の考え方としましては、一つは
公共施設の一部を利用する。二つ目が公有
地等の仮設建物を建設する。三つ目として
は、既存の民間施設を賃借するというよう
なことが考えられると思います。いずれの
方法により代替施設を確保するのかという
ことについては、今後道の駅の整備に向け
た検討とあわせ検討を行っていくところ
ですが、中央公民館や診療所といった施設に
ついては、住民の皆様が日々利用されてい
る施設でありますので、議会や住民の皆
様にも御説明し、代替施設の確保に努めて
まいりたいと考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これも先ほどの小中一貫と同じで、全く
おかしいと思います。今ある施設をどう
するか決めてない上に、ここを敷地として決
めて計画を進めるなんて、やっぱり考
えられへんです。住民軽視やと私は本当に思
います。この辺の計画をやっぱりきちっと

決めてからやっていたかないと、また町もなかなか財政が厳しい中で、また今あるものを潰して建てて、暫定費用を使うなんて、本当にちょっと考えられないです。

次に423号線の沿線で、近隣の自治体が集客施設などを計画しているかなど、当然リサーチされてると思いますけれども、その状況についてお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

新名神高速道路も開通し、それぞれの自治体の中で、道の駅を含む地域振興についていろいろな考えをお持ちであると思いますが、現地点で具体的に計画されているというお話は聞いておりません。今後のことはわかりませんが、現時点で計画をしているのは、本町のみと考えていただいて問題ないというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

周辺では今具体的に計画されてないということですね。

次に、これも今診療所、中央公民館、旧ふたば保育所について、これはどこに移転するかというのはまだ決まってないという話でしたね。ですから、先ほどの回答ですと撤去費、暫定利用費、再建築費もまだ見込みはないといったことですね。

次に、道の駅の経営計画、集客計画、建設費と収支、支出の見込み、運営主体について、ことし基本設計実施設計とやられるわけですから、当然もう決まっていなければいけないと思いますけれども、そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

道の駅に関する、現在基本設計、実施設計業務を業者に委託し、あわせて諮問機関として道の駅設置準備委員会を設置し、施設の配置や種類、規模などを道の駅の施設に関することについて議論していただくことになり、建設費に関することについては、これから検討を行っていくところです。

また管理運営に関することについても、委員会で議論することとしておりますが、採算性を含め、安定した経営を行っていくにはどうすればいいのかといったことは十分検討する必要があることから、別途委員会とは別に部会を設け、具体的な運営方法について検討をいただくことにしております。

今後、採算性を確保し運営していくためには、運営主体をどのような運営方法が望ましいか、地域の皆さんとも十分検討を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

これも全く逆なんです。本来採算性がとれるから道の駅を計画する。運営主体が決まっているから道の駅を計画する。これが本当の流れやと思います。本当にこの辺についてはきっちりやってもらわないと負の遺産になってしまいますので、これからはちゃんと検討をお願いいたします。

次に4点目の、豊能町のまちのコンセプトについて質問させていただきます。この豊能町の公共施設の配置のコンセプトは、東西地区のそれぞれに公共施設を集約して、

そこに主要なバス路線を設置して、限られた財源の中で住民の利便性を高めていることと私は思っております。例えば東地区ならここ余野に本庁舎、国保診療所、中央公民館、東能勢小・中学など公共施設を集中させて、そこに複数路線が集中するバス停、つまり余野のバス停を設置しています。一方、西地区の支所前のバス停周辺に吉川支所、保健福祉センター、西公民館、図書館、ユーベルホール、駐車場、公共施設等といったものを集中させて、住民の利便性を考慮して、これまで先輩たちはまちづくりをしてきたと思っておりますけれども、同じ見解でいいか確認させていただきます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設の配置でございますけれども、公共の交通網とか住民さんの利便性を考慮してつくられてきたものというふうに認識しておりますので、今田中議員がおっしゃったその趣旨と同様というふうに考えております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

わかりました。それと今まちが税収を得る、これもコンセプトとしましては、東西地区にある新興住宅地を中心とした、主に住民税、町民税、固定資産税等々を中心に収入は得ていると思っておりますけれども、同じ見解でよろしいでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

通告書には固定資産税のことは書いていらっしゃいませんでしたが、住民税主体と

いうことの御質問かというふうに思います。自主財源として最大のものは住民税、個人住民税、これは事実でございます、結果的に豊能町の発展の仕方がそうなったということでございます、町がそれを目指してきたというものではないというふうに思っております。当然のことながら自主財源は税でございますので、住民税、個人住民税が今は中心でございますが、本当は法人町民税などを得ることもコンセプトとして目指すべきものだったというふうに思いますが、今のまちの成り立ちは個人住民税が中心のまちに結果的になったというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

後は町独自の資源、妙見山への玄関口であるとか、高山右近の生誕地、まさにうちしかない独自のことをコンセプトに町の活性化を進めるべきと思っておりますけれども、同じ見解でしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町の活性化とかシティープロモーション、その軸となりますものは、おっしゃるとおり町にあります資源、それから魅力を町民の皆さんがみずから発見をしていただいて、それを内外に発信をするということが大事だろうというふうに思っております、その意味では同じ見解でございます。

一方、そういう町の資源というものだけではなくて、小規模な開発でございますとか、沿道での地区計画でございますとか、農業の六次産業化、または空き家の活用、観光などなども町の活性化に役立てたいというふうに思っております、コンセプト

としてはたくさんあるというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

今確認させてもらったコンセプトと今進められている保幼小中一貫、道の駅は、私は整合はとれてないと思います。例えば小中一貫ですと、東地区の学校を廃止して西地区では支所前に集まっている公共施設を移設しなければならないようなことになってきておまして、本当にこれまで作り上げてきたまちのコンセプトを全く破壊して、大幅に住民の利便性を下げることになると思います。また住民税を中心に、これまで成り立っておりますけれども、東地区に学校がなくなれば人口が減りますし、学校を小規模化すれば、当然人口の受け皿は減ります。こういうことについて私はおかしいと思いますけれども、その見解についてはどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の再配置とか道の駅については、町の魅力をさらに高めるといふものでございまして、町の進む報告を明確化するといふものだろうというふうに考えております。整合がとれないというようなことにつきまして、その御指摘の意味がちょっと私にはわからないわけでございますけれども、議員との認識の違いといふことしか思えないわけでございます。ただ、一つだけ申し上げておきたいのは、

私財政の主観でございますけれども、道の駅につきましては、赤字垂れ流し覚悟でやるものではございません。財政の担当としては、もし税金を投入するならば、採算を

十分に考えた上で最後の決断をしたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

コンセプトと合っていないということで見解は違うという話でしたけれども、私は違っておると思います。

それと残念ながら今保幼小中一貫と道の駅を実現すれば、私は近い将来町の財政は破綻する状況に追い込まれると思います。なぜなら、町の財政状況は、平成28年度の決算によりますと、基金残高、まちの貯金が約38億。町債残高、まちの借金が約80億。また町税の推移もおおよそ私調べましたら、でこぼこありますけれども5,000万程度毎年減少しているようなものでございます。こういった非常に厳しい財政状況の中でございます。この中で小中一貫の建設には先ほど30億から50億との話でしたけれども、例えば能勢の話でいうと、当初70億かかっている、後はいろいろ経験された方の知恵をかりて何とかされたというふうに聞いておりますけれども、新しいそういったことから、70億ぐらいかかるんではないかなと思っております。また道の駅の建設、また既存の施設の建てたり潰したりを恐らくトータルしたら100億近くかかるんじゃないかなと思っております。また、そうすれば38億円の貯金は吹っ飛びますし、町の借金も80億さらにもっとふえるでしょう。またそれに毎年かかる莫大な経費があります。通学バスの費用も他都市の例を見ると5,000万ぐらい使っています。道の駅のランニングコストもほかの事例、大体同じ規模のものを見ると、これはやはり最低でも5,000万はかかっています。これ毎年なくなっていくことになると思います。ということは、基金もなく

なって、借金がふえて、毎年お金が減っていくことになる。かつ東地区から学校がなくなれば人口も加速度的に減りますし、学校の規模が少なくなれば人口を受ける受け皿もなくなります。住民税を中心に成り立っている豊能町はどう考えても財政破綻すると思えませんけれども、町の見解はどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

学校の再配置事業につきましては、補助金と起債を活用するという事で、建設年度の持ち出しを抑えたいというふうに思っております。補助金は2分の1、起債は残りの45%ということをごさいますして、町の持ち出しは5%ということになると見込んでおります。起債につきましても交付税措置が見込まれるために、実質町の負担は全体事業費の16%程度になるというふうに見込んでおります。

今またランニングのこともおっしゃいましたが、ランニングにつきましては箱そのものが減りますので、ある一定そのバス代も含めてお金は浮いてくるのではないかと、いうふうに思っているところでございます。数字を言えばひとり歩きするので、なるべく申し上げるべきではないと思いつながら、先ほど南次長が30億円から50億円が他市の事例ということもございましたので、仮にその50億円を例に申し上げますと、償還年数は大体学校も道の駅も25年を想定してのことでございますが、仮に学校が50億円とすると、半分が補助金、起債が45%の22億5,000万円と仮定いたしますと、一般財源、要するに単年度の持ち出しは2億5,000万円ということになります。償還につきましては、元利均等なら

ば利子を除いてですが、毎年9,000万円の償還。その9,000万円に対して、交付税措置が大体6,000万円と見込まれますので、町の持ち出しは毎年3,000万円におさまるといような算定を財政当局としてはしているということでございます。

それから道の駅の整備事業につきましては、これも補助金と起債を活用いたしまして、建設のその年度における実際の持ち出しは、全体の事業費の12.5%程度になるだろうというふうに見込んでおるところでございます。ただ現在検討中の起債につきましては、交付税措置がないものもございまして、計画が全体的に具体化してきたということになりましたら、交付税措置のある起債を借り入れることができるように、引き続き検討をしていきたいと思っております。

今まち・ひと・しごとの事業がありますけれども、そのまち・ひと・しごとが今は31年度で終わってしまうという計画でございますが、内閣のほうでどうなさるかまだ未定でございますけれども、それがもし継続されれば交付税措置があるとか、いろんな条件がございますので、起債についてはこれから検討するという事で、なるべく交付税措置があるものを借りて、町の持ち出しがないようにいたしたいというふうに思っております。

またランニングにつきましては、先ほど私申し上げたとおり、採算性がないというふうに判断したときには、私は厳しく査定をしたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

また撤去費なんかも当然含まれておりますし、また既存のものを潰して建てるとかということになれば、これはまた補助金が当然入ってくる、かかる話ではないので、

やはり財政的には厳しい話になってこざるを得ないし、また東地区から学校がなくなれば人口減少につながりますし、学校の規模が小さくなれば入ってくる人も制約されますので、住民税でもっているまち、このまちは非常に危ないことになっていくと私は思っております。ですので、やはり東西でそれぞれ1小1中やるべきではないかなというふうに私は思っております。私は今やられている1カ所に小中学校を集めるということと、今の道の駅、本当に既存の施設を含んだ敷地の中で設計をしていること自身が、本当にもとからおかしな話でございまして、また今の段階で道の駅に至っては、ほとんど経営も考えられてない、経営主体も考えられてないということで、ことし実施設計、基本設計をやるわけですから、今の段階でこんなものでは、とても本当に負の遺産になるのではないかと思います。ですからそういったことから、私はこれはとても豊能町では、豊能町のまちのコンセプト、住民税で収入を得ているということ、また財政が非常に厳しいこと、やはり住民の皆さん多く入ってきていただくということを考えたときに、学校はやはり一つにまとめるべきではないと思いますし、バスで移動させるのであれば、そのバスのお金を使ってでも、それぞれに教育にお金をかけて魅力的なものにして、逆に呼び込むようなことをすべきだと思っております。

私はこの2事業については、先ほどこれまで述べてきた理由で反対を、絶対進めるべきではないと思っておりますけれども、町の見解は先ほど来のお話聞いたとおりですけれども、私はぜひこれについてはやはり見直していただきたいというふうに思っております。このまま進むと、本当に大変なことになってしまうと思います。本当に進め方はずさんだと思います。今計画する敷

地に既存のものがあって、それを住民に何も説明せずに進めていることは異常事態です。本当にこの辺の進め方については再度検討していただいて、また今財政的なこと、町のコンセプトも考えて、再度この2事業について考え直していただきたいというふうに切に望むものですがけれども、先ほど来の回答でありますので残念でございます。

それと、冒頭の話でありました土砂災害の防災の情報についても、本当に住民の命にかかわる話ですから、これはやはりきちっとやっていただきたい。本当に何か住民がまさに求めていること、これは何か住民を無視して進めているようにしか思えないんです。本当にこのことについては、このまちがこれからきっちりと反映していくような形で、ぜひぜひ進めていただきたいと思います。本当にこのままですと、財政僕は危ないと思っておりますので、ぜひともこの辺考えていただいて、考え直していただきたいというふうに思うんですけれども、最後に一応そのことについて見解を聞きます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私で申しわけございません。議員は敷地が先決とか配置が先決、それから財政の計画が先決ということをおっしゃいますけれども、今そうしようとしているところであって、決して議員の考え方と我々の考え方にそごがあるというふうに私自身は考えていないわけでございます。学校も道の駅も敷地を決めて、配置を決めて、代替方法を決めて、財政を推計して、さらに道の駅は経営計画を立ててそれからやるものでございますので、ただいまその途上であるだけで議員がやれとおっしゃっていることと我々

がやると言ってることは全く一緒でございますので、その点だけは御認識をいただきたいと思います。今後も慎重に進めてまいります。

○議長（橋本謙司君）

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

やはり見解は違うかもしれませんが、私はやはりまずは敷地をきっちり決めて、住民の理解を得た上でやらないと、これは後々大変なことになってしまうというふうに思いますので、その辺の進め方についてはやはり慎重にさせていただいて、本当にこの豊能町の未来のことを、これまでの過去の経過等も考えて、きっちりと進めていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

以上で、田中龍一議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩します。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時22分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、長澤正秀議員を指名いたします。

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

おはようございます。1番・長澤正秀でございます。議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。わかりやすい回答のほど、よろしく願いいたします。

昨今、大阪北部地震、また西日本豪雨などで、また昨日も台風などで被災された多くの方や人命を失われたことを、心から哀悼の意を捧げます。本町においては、災害による犠牲で亡くなられた方もいなくて、不幸中の幸いと思えました。しかし、家屋、農地、道路、また山間部の崩落被害があり、

被災された方にお見舞い申し上げます。

こここのところの災害で、民間と行政に大きな負担がかかり、大変だと思われま。国も激甚災害の指定を発表し、地方団体、及び被害者に対する復旧支援として助成を行うことを決定したので、住民の方に対して助成の方法、丁寧な対応、説明をしてあげてください。地球温暖化で温暖湿潤気候になり、高温や豪雨が続くと思われま。今までの防災対策では対応できないように思いま。

ここで一番大切なのは人命です。防災無線の音量を大きく高音を出す。またはサイレンを取り入れるなど、新たなアイデアを取り入れ、行政が避難に関し、素早く確実に知らせ、誘導することが大事だと思いま。

私が以前から質問しておりますが、個別受信機の認知度を上げ、早く余すことなく取りつけていただけることの方法、新たなものを考えておられるか、お聞きしま。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めま。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新たな方法という御質問でございます。新たな方法ではございませんけども、きのうから続けて答弁申し上げているとおり、広報とよのの11月号で、また町のホームページにも載せますが、貸与申請の受け付けについて今年度も周知をしたいというふうに思っております。残り在庫が300台ございます。その300台全てをつけるための予算は、この9月議会の補正をお願いをしているところでございまして、何とか300台全部申請があればいいなというふうには思っているところでございま。

また避難行動要支援者の方にはダイレクトメールをお送りして周知をしたいという

ふうになっております。なお、以前議員から御提案のございましたスーパーマーケットとか医療機関への設置でございますけども、これについてはやはり今はまず要綱のとおり、土砂災害特別警戒区域と避難行動要支援者の方を優先いたしまして、それでも余った場合について、議員御提案のことでございますとか、ほかの範囲を拡大することでございますとか、それは後に検討したいと思っております。今は従来どおりの方法でやってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。前回の提案覚えていただいて、また新しい方法という形でいろんな取り組み、いろんな周知方法も今後ますます考えていただきたいと思っております。300台あって、その分を早く皆さんに取りつけていただきたいと思っております。

また個別受信機の貸与は対象になる方だけで、今はたんぼぼメールの災害情報や緊急情報は、携帯を持ってる方なら誰でも簡単に登録して利用できるの、とても有効だと思います。たんぼぼメールの登録や個別受信機の啓発運動は、どのように取り組んでおられるかお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、たんぼぼメールが皆さん登録していただいている、よくわかる方法だというふうな好評はいただいておりますが、まだその登録の仕方がわからないこととか、たんぼぼメールの存在そのものも御存じない方もおられるのは確かでございますので、きのうも御答弁申し上げまし

たけども、繰り返し住民の方と接する機会を利用しまして、広報に努めてまいりたいというふうになっておりますし、お年寄り向けには皆さん来られるわけではないけども、ことしの敬老の集いもございますから、そういう機会を通じて広報いたしますし、とよのまつりなど住民の皆さんが集まるところ、そういう場所でもたんぼぼメールを広報していきたいというふうになっております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ありがとうございます。

ここで本庁に住民票を取りに来られるとかそういう方がおられるときに、待合の時間のときにそういう案内をなされてますのでしょうか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

現時点ではそのような案内はしていないところでございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また機会があるたびそういうのも検討いただきたいと思っております。

続きまして、さきの災害の教訓で、避難所で長期になった場合、どれぐらいの日数の備えをしているかお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針についてという通

知がございますが、それに基づきますと、今年度より順次それに基づきまして、今年度より順次必要品目の整備を進めることとしておりますが、その備蓄方針につきましては、南海トラフ巨大地震から3日後には、高速道路等の交通機能は一定程度回復が見込まれることから、発災から3日間は家庭等の備蓄と被災団体、自治体における備蓄で対応することを想定するという事になっておりますので、3日間ということがございます。

なお、我々備蓄しておくべき品目としましては、食料、高齢者用のおかゆとか、それから粉ミルク、哺乳瓶、毛布、乳児用・小児用のおむつ、大人用のおむつ、生理用品、トイレットペーパー、マスク、簡易トイレ、その簡易トイレの処理袋、それと当然水といったものになっておりますので、これらを順次整備をしていきたいと。3日分でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

3日ということで、なかなかきのうの質問でもあったかと思いますが、ここの豊能町は道を寸断されるとなかなか物資が届かないという可能性もあると思われま。そういったことを考えて、町独自の考えとかそういうのはプラスしていく考えはありますか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

予算も青天井にあるわけではございませんので、仮に5日間分、1週間分となると、3日分の倍、3倍ということになるわけがございますので、その点は慎重に検討したいと思っておりますけれども、今のところ大阪府の

想定は、3日後に交通機能はある一定回復すると。確かに本町の場合、通行どめになります。1日、2日は通行どめになるんだろうなというふうには思いますけれども、3日目にはある一定回復をするということをお前提に考えておりますので、その府の方針にのっとって、今後も整備を進めたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

府の指導という形で、そういうふうに進められてるのはよくわかりました。危機管理の専門家の方の意見というのは、また府の考えと同じという形で進んでいるのでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

危機管理専門官のことをお尋ねですか。

それは当然国府の基準どおりの御指導をいただいております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

また国と府あわせて今後自分の身は自分で守るという一定の考えもありますので、住民の方に町が賄い切れないことはお願いできるような形の考えもまた進んでいただきたいと思います。

また本町は高齢者も多く、自治会、各団体に分かれて誘導し、避難することが大切で、いち早く行政から避難準備情報を出し、避難すればいいと思っておりますが、本町はどういった考えがあるかお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

高齢者の避難誘導につきましては御質問のとおりでございます。自治会とか自主防災組織の御協力、それから避難準備、高齢者等避難開始の発令を早くすることが一番有効であろうというふうに思うわけでございます。このため、避難支援に当たりましては、自治会等が安否確認を含めまして、避難支援をどこまでされるのかというところ。また町としては、自治会等と連携し、それを整理する必要があるというふうに思っております。住民の皆さん、自主防災組織、自治会等にどこまでお願いするのかということ、まずは整理したいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

各団体とうまいこと連携するということで、そういうふうな場を持つというのは、どういった場で連携を持つことを考えておられるかお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そういう連携につきましては防災部局だけではできませんので、福祉部局初めまして、民生委員さんの方とか社会福祉協議会とかそのような方々とともに考えなければそういう役割は決めていけませんし、自治会長とか自治会の皆さんとか自主防の代表者の方の御意見も聞かなければ決められませんので、そういう方々と接触する機会にいろいろと協議はしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

またそういう機会が多く持てて、早い対応ができるようによろしくお願ひします。

次に、救助及び復旧についてですが、他の市町村では、災害時における民間事業団体など、応急対策業務に関する締結を結んでいます。本町はどのようになっているのでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

町におきましては、災害のときに優先的に物資などを供給していただけるように、多くの民間業者や団体などと応援協定を締結しております。今後においても必要な物資が確保できるように、新たな協定の締結に努めていきたいと思っております。今現在協定できておりますものは避難所の物資、例えば段ボールですとか簡易トイレなどでございますが、それらのもの。また食料、飲料水などの生活物資、それからLPガスやガソリンなどの燃料、これらについては既に協定を結ばせていただいております。また廃棄物につきましても、他の自治体と協定を結んでおるといような状況でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

いろいろ対応ということができる締結、協定というものを結んでいただけてありがたく思います。何があるかわからないのが災害で、何を備えるかというのは今後またふえる可能性もあるとは思いますが、その点も考慮してよろしくお願ひしたいと思っております。また建設業界など民間の協力をしていただけるような考えはありますか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

平成21年の6月29日付で、災害時応急復旧作業に関する協定書というのを豊能町商工会と締結しております。これに基づきまして、平成27年の3月31日付で豊能町の建設業者22社と災害時における応急工事等の協力に関する協定書というのを締結しております。さらに平成30年の3月30日付で、災害時における応急工事等の協力に関する業務基本協定書というのを豊能町建設業組合と締結し、各業者を所在地としてある区域を分けて、地区ごとに対応できる体制を構築しているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

今回の災害で復旧が出たのは早いと思います。皆さんがすごく職員さんも対応していただいて、すごい頑張っていたと思います。復旧の工事自体がちょっと遅かったような気がしますので、その対応、機動力とかいうのはどういった形なのかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

今回の地震から豪雨から台風におきまして、大きな被災が起こっております。それについてはこの協定書に基づきまして、応急・復旧工事については迅速に対応していただいたというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

迅速な対応ということで、災害の起きた場所というので、すぐに手がつけられるところ、またちょっと規模的に大き過ぎてすぐに手をつけられないところ、また比較的急ぐところ、通勤とか通学のところを先にいち早く対応という形がいいと思います。それに関して、その1カ所の道の中で、2カ所、3カ所と1本の道、通学路内で1カ所、2カ所続けてある場合は、一つの業者が1カ所、1カ所と直していくのでは、時間がかかるといったんです。そやから分割して一斉にかかるという方法も今後とられることはできるんでしょうか。お聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

一つの路線で数カ所の被災が起こっていると。応急に復旧しなければならないということになれば、当然この協定書に基づきまして各業者と連携して、工区割りをしながら復旧していくということになると思います。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

ここはちょっとお聞きしたいんですけれども、そういうふうな形で一つの路線、幾つかの箇所が被災されて崩れてるなり落石あって通れないというふうな困ったときに、指定業者、締結を結んでいるところがありますが、そういう資材を持っているところ、今の指定業者さん以外、町内で機械を持っ

ているお宅、または指定の業者さんの関連の業者さんのお手伝い、応援してもらうというシステムが組めないものでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

今は協定を結んでる業者以外にも、そういう資材の関係する業者との連携もやっぱり必要であるというふうに考えております。協定書に基づいて、その業者が迅速に関係するいろんな資材の業者と連携も図っておりますので、そういう形では対応していけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

緊急なこと、思わぬことというのは対応がおくれるのが多いと思いますが、それを適切な対応ができるような形をとっていただきたいと思います。

またこのような考えに至ったのも、昨今の災害が多発して、今までのような危機管理体制では対応できないのではないのでしょうか。今後東西地区の中間に防災センターを設置するような考えをしていただき、本町住民の皆様の生命を第一に考える行政にしていきたいと思います。

次に災害時のライフラインについて。昨今の災害で、国道・町道、豪雨、落石、倒木などにおいて通行どめを余儀なくされていきました。また、国道173号線ははまだ通行どめされていて、本町内に迂回車で交通量もふえている状況です。ここで光風台4丁目と川西の大和東5丁目の道路の接続を早急に展開しなければいけないと思

います。自治会や近隣の兼ね合いもあると思いますが、災害時の交通動線のライフラインとなるように思います。通常は交通指定して交通量を制限し、非常時には交通可能にすればよいと思います。近隣の市町村とライフラインとして接続すればよいと思いますが、進展を急ぐ必要がありますので、災害時の通行どめを少しでも解消できるため、光風台と大和東との道を開通する方法をどのように進めているか、進捗状況をお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

本件に関しましては、平成29年の12月に光風台自治会から連絡通路及び広域道路に関する要望書というのが提出されております。それを受けまして、これまで川西市と2回協議を行ってまいりました。その中で、広域道路については光風台自治会のみのも要望であり、大和自治会からは要望が出されていないということもありまして、細かな議論ができていないというのが現状です。

現在のところは光風台自治会と大和自治会が広域道路開通の必要性も含めて、意思疎通を図るための調整を重ねられているというふうに聞いております。その動向を見守りながら、川西市とは常に情報を共有し、連携協力を図っているところでございます。

また用地につきましては、今まで4回交渉を行ってまいりました。4回目については土地の所有者に対して金額の提示までできるような状況になっております。今後前向きに進めば四者協議、光風台、大和、川西、豊能町を入れた協議会を開催していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

なかなか大阪府、豊能町、川西市、大和ということで、日にちの調整なり皆さんが集まる時間ということがなかなか難しいかと思いますが、行政の力で何とか合わせて、話をどんどん進めていっていただきたいと思います。この広域道路ということで広いほうですよ。大和団地のところに2カ所通行できるのではないかとと思われるところで、1カ所の分は豊能町の土地の分を工事すれば、割と早く進められるのではないかと思います。そちらのほうはどうなっているのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

通路の部分のことだというふうに思いますけれども、それについては光風台と大和のほう同じように要望されておりまして、これについては川西市と町との間でどういう形で進めていくかというところを今協議をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

通路のほうも車が1台でも通れるようになれば、緊急車両、また救急車というふうな形で、人命にかかわるような車が通れるような分だけでも早くあけていただきたいと思います。

また、豊能町全域で山の下に住居があるところ、山間部の地質、地層調査、いま一度ボーリングまたは地層の地すべり、崩落

の安定調査を行っていただきたいと思えます。今回の災害後、町内の土砂災害警戒地区の見直しを行う考えはあるかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域については、平成28年度に大阪府が町内全域を指定して、完了はしております。指定の見直しにつきましては、5年に一度見直すということになっております。土質定数を考慮した指定ではなく、現地に沿った指定となることを、見直しに関してはより地域に応じた区域指定になるよう大阪府にも要望するとともに、協議していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

またこれも予算のかかることだと思われませんが、通学ブロックの崩壊のことなど、安全確保と同じで何が起こるかわからないので、起きてからでは遅いと思います。なるべく早い段階でできるような形で、安全確認ということをお願いしたいと思えます。また森林環境税も活用できれば、そういうふうな形のものをどんどん活用していければいいかと思えます。

次に、志野の里・マルシェ・道の駅について。以前総務課のところ立ち話したときに、新しく物事を始めるときには予算が必要です。助成や補助を使ったとしても財政は限られているので、何を削るか、幾ら削るか、何をやるか、物事を始めるよりやるほうが難しいと聞きました。新旧が

うまく入れかわって物事が進めば、負担も少なく抑えられるのではないのでしょうか。そういうふうに感じました。

随分以前より道の駅構想があり、そのアンテナショップ的なものとして、志野の里ができたように伺っていますが、なぜ職員さんが手伝っているのか、そもその成り立ちよりいま一度お聞かせ願えますか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

志野の里の開設するまでには、町内に直売所の組織する数が10カ所ぐらいありまして、いずれの組織についても会員の高齢化が進んでいて、運営に苦慮されていたところでした。多くの農家の理解を得て、今回平成28年の10月15日に統一的な直売所として志野の里を開設したところであります。町の魅力を発信するチャレンジショップとして位置づけております。

志野の里の開設に当たっては、地域の方の主体となって設立した直売所運営協議会に運営をいただくことを基本に、運営の状況の推移を踏まえて、町も必要な支援を行っているものでございます。特に開設当時は、円滑に運営することも難しいことから、職員が支援を行いながら円滑な運営に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

初めは民が主体になるのか官が主体になるかそういうような形で微妙な感じに僕は感じたんです。初めそういうふうな形で、皆さんの高齢化で一つにまとめましょうということで、これは町のほうの提案だった

のかしれないですけど、軌道に乗るまでということで、職員さんが頑張ってお手伝いされたと思います。

それで今の状態、現状況では会員さんの人数と経営状況をお聞きます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

現在の会員数についてでございますけども、個人会員が75人、法人会員は8団体というふうになります。直売所運営協議会の会計、平成29年度決算になりますけども、収入につきましては会費、事業収入、繰越金を入れますと、約252万8,000円というふうになります。支出につきましては、事務費、公課費、その他を計しますと、68万2,000円ということになりまして、収入支出を引きますと、252万8,000円から68万2,000円を引いて、184万6,000円を繰り越しているというふうな状況です。

これ以外に、豊能町から農業法人設立の支援事業として行っておりますのが、町の人件費として、非常勤職員を2人で110万円、施設の賃借料として年間120万円、光熱水料費として27万3,888円、通信費として5万7,975円、レジの保守管理として114万1,776円で、計約377万4,000円を町が負担しているという状況です。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

土日だけの経営ということで、なかなか今の段階では赤字ですね。377万4,000円というちょっと大きな金額になってい

ると思います。

ももとは民間というか皆さん会員さんが集まって頑張ってるという場をつくったという形で始まっていけば、経営の方法、野菜を高く売ってるとなかなか人気なくなってくるかと思えます。いいものを安く、豊能町でいいものがありますよということで皆さん集まってもらう形で始まったものだと思いますが、職員さんの分を引くというか、職員さんが撤退して、会員さんがもうちょっと頑張ってもらいたいというふうな形は今後とっていくことはできないんでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えします。

ことしの4月からですけども、直売所運営協議会の会員の方2名と、直売所協議会で非常勤職員を1名雇っていただきまして、それと町の職員非常勤1名という形で、ことしの4月からはやらせていただいてまして、今後はその直売所運営協議会の中で回れるような仕組みをやっぱり考えていく必要があるというふうには考えています。当然豊能町の野菜というのが非常においしくて人気があるというふうにお客さんもふえてきております。今現在では単価的には非常に安くて喜んでいただいているんですけども、やはり今後の経営を考えていきますと、やっぱり必要な単価にしていく必要があるということは会員の方とも常に話をさせていただいてまして、会員自身にも経営をする感覚を持っていただいて、町からの支援がないように運営できるように取り組みを今後も一緒に考えて、進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

会員さんにも頑張ってもらっていて、自立という形の考えですね。そういう経営していくということを強く思っていたきたいと思えます。また何が必要で何が不必要とか、何があればいいかというのが、このアンテナショップというかチャレンジショップという形で、道の駅にどどん生かしていけるような形で頑張ってもらいたいと思えます。

また土日のみの営業をしているようで、平日は前を通っても閉まっている。何かさみしい感じがします。そこで女性の活躍の場となるマルシェのその出店場所として志野の里を活用すればよいと思えますが、平日のマルシェなどに貸し、いつも何かやっている、人が集まりそうなそういう収入的にもプラスになるような考えはないかお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

マルシェを志野の里で平日開催して、収入にしてはどうかという御質問だというふうに考えます。豊能町の直売所、志野の里については、豊能町直売所協議会が設置されております。この協議会は、豊能町内の農産物、または農産物加工品を直売所で売るというのを目的に開催されておまして、本来平日に貸すというのではなく、今は土日しかあけておりませんので、平日もやっぱり開催できるような体制を組むというのが第一というふうに今考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

土日ではなく平日も販売できるような形、今の状況ではそれはちょっと難しいということで、あいてあるのであれば活用してはどうかという意見なんですけども、マルシェなど、別にマルシェにこだわらなくても何かイベントをしたいということがあれば、そういうのは町としてバックアップ、協力しますよという形ですることの考えはできないでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

平日、本来開催できれば一番いいんですけども、土日の開催に終始していると、平日できないというのが今の大変問題やというふうには考えておりますけども、平日にほかの方に利用していただくということについては、当然貸し主さんとの契約上のルールとか、またはその施設の管理上とか責任者とかいうことが生じてくるというふうに考えられますので、ちょっと難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

契約となればなかなか難しい話とはなりますが、柔軟な考え、柔軟な対応というのはお願いしたいと思います。

続きまして、農観光戦略推進計画の道の駅は、平成32年竣工ということですが、間に合うのでしょうか。進捗状況をお聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

進捗状況につきましては、基本設計及び実施設計については、本年7月プロポーザル方式により業者を選定し、業務を進めているところです。設計業務として、現在平面図の作成に必要な現地測量を完了し、地質調査にとりかかっている予定でございます。また豊能町の道の駅設置準備委員会については、8月6日に第1回の委員会を開催し、豊能町道の駅の基本構想の説明や委員会の進め方、今後の審議についても議論していただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

測量ということで広さ、先ほどの議員の話にもありましたが、面積的坪数などを考えると、近隣より若干狭いように思います。私もいろんな道の駅を見てきましたが、そこで聞いた話で、小ぢんまりした建物ではだめですよ。財政が傾くほど派手な立派な建物かどうかと思いますが、何かわからないような小さな建物では集客力がない。やっぱり一目を引くぐらいの何やろう、寄ってみようかと思うようなものを建てていかないと、今後出足からどうなるんやろう、みんなが集まってくれないということが起こり得る可能性があるかと思えます。基本設計というのはそういったものも入るんでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

当然、基本設計と実施設計の中で、外観

も確かに重要やというふうには認識しております。その外観によって集客もできるというようなところもありますので、これは検討委員会の中でどういう外観がふさわしいか、豊能町にとって一番どういうのがふさわしいかというのも議論していただいて、その基本設計、また実施設計に反映していきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

外観、一目につく、寄ってみようかと思うような形のものができることを願います。

設計の設置準備委員会の中で、道の駅の立ち上げなど携わった方、また商売の上手な方というかいろいろなお商売に長けた方という方は参加されてるのでしょうか、お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

委員会では、道の駅の施設の配置計画や種類、構造、施設の管理運営に関することについて審議することとしており、大きく施設の設計に関する事、施設の管理運営に関する事の2点について議論をいただくものでございます。そのため、学識経験者として経営情報に精通されている大阪府立大学の森田教授。これまで農家レストランの経営に携わってこられました国分弁護士に委員として就任していただき、必要な助言をいただくこととしているものでございます。また、地元から商売に携わっておられる方に委員として就任いただいております。みずからの知識や経験等を生かし、運営方法についての御意見を聞かせていただくと

考えているものでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

いろいろな有識者、いろんな方が参加されて、どんどんどんどんいい案を出していただきたいと思います。実施設計、基本設計、いろんな設計の中で、町は皆さん町自体はこういう方針ですよ、行政はこういう方針ですよ、こういうものがあればいいな、住民の方にも前にアンケートをとって、そういう資料があったと思います。そういうのをどんどん生かして、もう設計屋さん任せじゃなくて、みんなで寄って頭を使って、何とか盛り上がる、何とか周りの道の駅よりあっと驚くようなものを今後つくっていただきたいと思います。その経営とかなってくると、また今後運営委員会とかそういうのを発足していくのでしょうか。お聞きします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

管理運営にかかわる部分につきましては、当然一番大切というふうに考えています。今回の設置委員会の中とは別に、そういう部会を設けまして、それについて部会の中で詳細に詰めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

長澤正秀議員。

○1番（長澤正秀君）

またいろんな形で皆さんが協力できる体制というのをとっていただきたいと思えます。道の駅成功のために最善、最良のプラ

ンを立てる委員会、また行政、それぞれ住民の皆さんの意見、アンケートというのを参考にして、どんどんどんどんうまくいくように、豊能町でええものができたと言われるようなのできるように、今後皆さん協力して頑張っていきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

以上で、長澤正秀議員の一般質問を終わります。

この際暫時休憩します。

再開は11時20分とします。

（午前11時10分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずこの間地震や豪雨、猛暑など災害が続いたこの夏です。多くの被害がありました。安心安全な生活のため、早期の復旧が求められています。暑さ対策では、電力関係で安定供給ができたということが言われております。太陽光発電が貢献し、東京電力管内では原発不要が改めて示されているような今状況であります。

それでは一般質問のほうに入ります。教育問題について質問させていただきます。

小中一貫教育についてです。一つは、教育委員会は5月から8月にかけて保幼小中一貫教育の推進について、保幼小中の9カ所に説明を開催されましたが、多くの質問や要望、課題が出されています。要望や課題について説明会で即答された以外は、今

後の準備会で検討し、決定していく方向を示していますが、PTA、保護者への今後の対応についてはどうされるのかお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

おはようございます。お答えいたします。

これまで東西両地区において、5月16日から各学校園所、または保健センター、中央公民館等を利用して、説明会を行わせていただきました。教育大綱に示された教育内容を説明し、保護者の皆さん方に御理解いただけるよう現在進めてまいりました。今後とも保護者の希望のもと、できるだけ丁寧な説明をしたいという思いから、小規模な説明会であっても実施したいなというふうに思っております。できるだけ多くの皆さん方に御理解いただいて、5年後の小中一体型小中一貫校の創設目指して、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

小中一貫教育では、まだ決定ではありませんとこの間言っておられます。今後議会に諮って決定するというのが最終結果になるということだと思っておりますけれども、それでは残された課題をPTA保護者との意見交換の場はないのかどうか、その点について。それと傍聴などもできるようにされるのかお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

最終教育大綱につきましては、一応町の方針ということで、それについての説明を現在参っておるところでございます。さまざまな今回の基本計画並びに基本設計については議会のほうで御説明し、御承認いただいた件ではございますけど、今後さまざまな点について議会のほうに説明をし、予算を計上し、それを進めていくためには、さまざまなハードルがあるというふうには理解をしております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

議会には教育大綱を提出され、いろいろ資料は出されましたけれども、説明会の中ではたくさんの方がいろんな疑問や心配点について、問題点、課題を出されています。

そして次に行きますけれども、町として小中を一つにまとめて、施設一体型小中一貫校を推進するという事は、町の一大行事であります。これは前にも言いました。平成35年開校予定としていますが、地域の思いを受けとめ、十分な協議期間と自由な議論を教職員も含めて保障することが求められていると思うんですけども、そのことについてはどうお考えなのでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

保護者の皆様方には、今現在説明会をもっていろいろ御説明をしております。その際にもこの教育大綱の説明のチラシ1枚ではなくて、順次必要に応じてこういう資料がないかということについてお問い合わせあったときには、次回に持ってまいります

というふうな形で、その説明資料、あるいは追加資料を配布して、御説明をさせていただいているところがございます。そういうことを丁寧に行いながらやってまいりたいというふうに思っております。

先生方とは、平成28年の6月か7月かだったと思いますけれども、保幼小中一貫教育担当者会を行っております。その会には保育所、幼稚園、小学校、中学校の代表の先生方が集まっております。いろいろ保幼小中一貫教育の進め方、あり方、あるいは研修とかいうものを実際にやっております。また全教職員が一堂に会する合同研修会を年2回行っております。また講演会を開いたり、今後の方向性について先生方とも十分協議しながら進めているところがございます。

またその成果の一つとして、今保幼小中一貫教育の説明会にも目指す子供像というふうなものを掲げておりますけど、それは先生方がいろいろ協議していただいております。またとよの学の創生をしようということで議論をしていただいて、そういうことも具体的にそれを形にしていくべく今現在頑張っております。

そういう意味では、ソフト面については先生方十分議論もしていただきながら、校長先生方の御意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

現在小中一貫教育推進の説明会で、新たな問題が出てくるということは御存じのとおりです。要望や課題等を協議する委員会について、これは先ほども言いましたけど公開で行うのかどうか、その点御答弁がなかったんですけど。

○議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前 1 1 時 2 7 分 休憩）

（午前 1 1 時 2 8 分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

説明会がある程度終了というか、なった段階で、次の段階としてはいわゆる今議員おっしゃったような各種の議論をするための準備委員会とか、あるいはまだ名称も決まっておられませんけどもそういう委員会的なものをつくって、地域の方々、保護者の方々、あるいは学識経験者というの方々、学校の校長先生、園長先生方が集まっていたいて、そういう会議をもっているいろいろな具体的に進めていく案を練るということについては、一応想定はしております。

ただ協議会自体については、その具体的なものは決まっておられませんので、公開か非公開かについてはまだ十分そこまで決まっておられません。ただ協議の内容につきましては、いずれの場合であっても今現在保護者説明会でもホームページでできるだけ早くその状況を把握していただくためにそういう対応をしておりますので、その対応と同様な形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ぜひ公開で行えるように会を開いていただきたいと思います。

次に東地区のPTA保護者から、学校存続に関する嘆願書が出ております。学校の

あり方について協議の場を求めています。拙速な推進はせず、子供の心、地域の思い、教師の誇りを大切に、学校の存続の嘆願を真摯に受けとめ、協議を保障すべきと思いますが、そのお考えをお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

東地区の保護者の方々から学校存続に関する嘆願書が8月上旬に出されました。そして、そのところに書いてございましたように、学校の存続をというふうなことも明記されておりました。我々もそれについてはしっかりと受けとめたいというふうには思っております。ただ、ここで何度も申し上げて申しわけないんですけど、これは我々としては保幼小中一貫教育と学校再配置については、子供の教育環境をよりよくするための方策の一つというふうに考えております。ただ、東地区の学校がそのままこのような形で存続するということになれば、さまざまな課題が生じてくる。あるいはデメリットが生じてくるということを説明会で説明をしております。これは子供たちがやはり人数が減ってまいりますと、先生方も当然減ってまいります。また、これから子供たちが切磋琢磨する教育の場の人数が減ってくると、やはりさまざまな問題が生じてくるということから、こういうことをできるだけ改善しようという思いで、いろいろ議論をしてまいりました。そのことを理解してもらうように、できるだけ説明をしたいと。

先ほど申しましたように、今後小規模な説明会でも実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

教育委員会がおっしゃっている子供たちの教育、切磋琢磨をしていくことが今一番重要だというふうな感じを受けておりますが、東地区の方たちはそれだけではないんです。やはりまちづくりは、まず団地がつくられるときでも学校用地が決まって、学校があるなど、そこからたくさんの方が住んでいくものなんです。だから学校がなくなるということは、東地区の方がおっしゃってますように、まちが廃れる、疲弊していくのは当然だと思います。私はこの東地域がそれこそ豊能町の発祥の地ですから、やはり小学校は東地域にも残していくことでのまちづくりがともに行わなければならないと思うんです。学校の子供の教育だけじゃなくて、やはり人口が減っていくということであれば、東地域のこともやはり今後人口をふやす手だては幾らでもあると思うんです。希望ヶ丘も人口が減っていったる、空き家も多いという中でも空き家対策もとってるし、そういうことでの新しい方が住んでもらう定住促進も行っている中で、もっとそれに力入れることもできるんじゃないかと思うんです。

この原因は、学校統廃合問題というのは、社会と国家が抱えている課題を解決する手段として、教育を位置づけ直そうとする傾向が今全国に広がっている。国の安倍首相が進めていることなんですけど。公共施設等総合管理計画を基本課題として、対象施設に学校教育施設が挙げられてきたんです。総務省でもこれが言われています。小中一貫校にするとどれくらいのランニングコストが減るのか、学校の数を減らして浮かすのではなく、行き届いた教育を目指すべきだと思っているんです。やはり今まで全国

どこの自治体でも少人数学級で、それこそ分校で頑張って、優秀な方たち、頑張ってきて、それぞれいろんなところで活躍している方がおられるんですから、それがデメリットなのかメリット、メリットは大きいと思います。デメリットだけじゃないと思うんです。今おっしゃって、とにかく切磋琢磨することがメリットなんだというふうに言われているような気がしてなりません。行き届いた教育を目指すということでは、やはり少人数学級というのは、今どこでも言われている話です。子供は学校、家庭、地域の中で育っていきますので、同じ立ち位置で保護者、住民と教職員が手をつなぎ、緩やかに穏やかに協議、議論を続けていくことが、教育への住民参加にもつながると思うんです。これは町長も住民参加、協働ということを常におっしゃっておりますので、これは求められていることだと思います。

東京都武蔵野市の市長は、前市長ですが小中一貫教育問題については市民が決めることを堅持してきました。現市長は対話の方針で、教育委員会と同じ考えで、市民と首長、自治体職員と一緒に協議し、つくっていく学校、教育問題では、教職員も一緒につくっていくことが重要とされています。このような取り組みがもっともだと思うのですが、町長にお聞きしたいんです。町長と教育長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

こんにちは。高尾議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

高尾議員のおっしゃるとおり、いろいろと思いは各議員の皆さんございます。私も

その点につきましてはよく理解をしているというつもりでございますけれども、今教育大綱について、基本的にどうなってきたということは、議員の皆さんも私が町長をしていないときから御承知のことだというように思っております。それから引き継ぎまして、私は教育大綱を設定をさせていただきました。そして今議論になっているということでございます。

確かに私もここの学校を卒業し、また教育長も副町長も全員卒業をしている生徒なんでしょうけれども、今の現状をどのように打破していくかということが私も一番危惧しているところでございまして、今旧村には子供がいないところもございまして、まず一番最初に、高尾議員もよく御存じなんですけれども、高山を閉校するとき、高山の皆さん相当反対されました。これも教育長もその当時は担当の次長としておられたわけでございますけれども、でも今になれば高山お一人です。しかし、これをとめることはできません。おっしゃるとおりよくわかりますけれども、そしたらこれから先、本当に東地区、西地区、両地区に学校を置いて、これから先10年、20年、この学校が続いていけるものなのかということ考えたときに、本当に今苦渋の選択をしなければならないというのが我々行政側でもございますし、議員の皆さんも住民の皆さんも同じ考え方でやっていただかなくてはならない時期に来ているのではないかなというふうに私は思っております。

だからそういう点を踏まえまして、議論を続けてまいりました。きのうもきょうもいろんな一般質問の中で質問をしていただいておりますけれども、教育委員会としては説明をしております。当初、昔でしたら行政側は教育委員会には関与しなかった。予算だけの問題で後はできなかったという

ことなんですけれども、今回私も教育大綱という大きな問題点に携わらせていただいたということでございます。これから先行政側、しかし教育委員会としては子供たちの教育の側であるということをお忘れずして、私は教育は教育である。行財政は行財政であるということをしっかりと分け合った形の中で、今後の豊能町の教育について考えてまいりたいというふうに思った中での教育大綱を決めさせていただきましたということでございますので、どうか一つその点につきましては御理解いただけますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

確かに東のほうに学校をという思いというのは先ほども町長が申されましたように、私も卒業生でございます。基本的にはそう。ただ、将来の動向を見ましたところ、なかなかそれが教育環境としてよりよい教育環境が今後できるのかということ、これはなかなか厳しいものがあるというふうに私は思っております。

そこで、今特に生まれている子供の人数だけ考えても、そういうふうな厳しい人数になると。そのときに考えて、改めてそういうことを考えると、また5年後がそういうことで生じると。そういうことがやはり考えられると。本当にその辺は皆さん方が地域を大事にする思いは、我々も一緒でございます。決してその地域を考えてないということにはございません。地域は地域でやはり大人が頑張らないかと。ただ、子供の教育については、しっかりと子供の環境をよくするというものは、しっかりと見な

がらやっていく必要が私はあると思います。だからそういう意味ではなかなか御賛同いただけない方々に、丁寧に今から説明しなければならぬということで、現在説明をしております。その思いで今はおります。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

町長と教育長にお話しいただきましたけれども、やはり同じ人間ですから、やはり丁寧な説明、また教育を願っているのは同じだと思います。ただ、町長としては町民を守る立場、また教育を守る立場に携わってこられてきてます。教育大綱で2年前に町長も含めたということで決まってきたんですけども、財政面では確かに町の支援がないと、教育委員会だけの考えではできません。しかし教育はみんなが一緒に考えていくべきだと思っております。

私はこの間、こういうこともいろいろ問題が出ています。池田のほそごう学園の先生をお招きして、学習会を開いてきました。やはり同じように、伏尾台では新興住宅地、細河のほうでは植木産業で有名な里山でございますけれども、そういうところでの小中一貫ということで、今まで考え方が反対運動もあって縮小されてきた中で、伏尾台と細河との小中一貫教育ということになったんですけども、すごくこの点についてはたくさんの反対運動があって、3年半本当に議論尽くして、子供たちのため、またまちのためにもきちっとした考え方をもって運動をされてきております。だから、東地域はもうすぐに迫った話、今は約100人ほどいらっしゃるけど、3年後いろいろ数字をおっしゃいましたけれども、まだ少人数学級で頑張れると思っております。まだ中学校も十分使える耐震性もあります

し、そういうところでの住民さんの願いはかなえられるものだと思っているんです。そういうところでの少人数学級で、やはり充実した教育はできると思います。それは今おっしゃっておられるような切磋琢磨のメリット、デメリットいろいろおっしゃってますけど、どちらにしてもメリット、デメリットがあると思います。けども、今の教育環境は決して悪くはないわけです。

東地域は山あり自然がいっぱいで、私も7年間過ごしてきて、子育てをここの東地域でやってきました。本当にそこは地域の方々の温かいおつき合いした中で見守られながらの生活ができたということで、ありがたく思っているんですけど、そのことは物すごく子供たちにとってはふるさとです。ふるさとということは大綱にも出ておりますけど、やはりそこは大事にしていかな行けない問題だと思います。

子供は地域で育つ、地域で教育を受けるということが一番重要だと思いますし、少人数学級が悪いわけではありません。そこでしっかりと教育はされるべきだと思っておりますので、この点、今嘆願書を出されている方々、また東地域の方々については、しっかりと納得いくまでの協議で、願い実現ができるかどうかについては、話のいかんで決まってくるんじゃないかと思っておりますので、そこは時間をしっかりとって進めて、協議をしていっていただきたいと思っておりますが、その点についてももう一度御答弁願います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

我々は説明会を東では各校で2回やりまして、東能勢小学校では1回あれですけれ

ども、あと全体で今現在3回、計5回やっております。また次に9月10日にさせていただく。先ほど申しましたように、小規模的なもの、あるいは普通の今の形の形態のもの、それは説明をしている。ただ、今現在我々が説明する時点で議論をしております。例えば、我々としてはこういうことやけどどうだとか、あるいは皆さん方から質問を受けた中で、資料の足りないものは提示するとかいうことは今現在やっております。決して一方的にこちらが説明して、はい終わりということではなくて、質疑応答を十分しております。2時間15分ぐらいから2時間というふうな形で説明をしたり、あるいは質問を受けて、その資料をまとめたりというふうなこともしております。したがって、そういうものを着実に説明して、できるだけ教育委員会の考えていること、また保護者の方が心配されていることを一つずつ解消していくように努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

今御答弁いただきましたけど、とにかく小学校の間は伸び伸びと生活させてやりたいというのが、やはり基本ではないかと思うんです。小中一貫教育になると、5年生、6年生から定期テストをするとか、50分授業をする。教科担任制になる。また中学校の部活に5・6年生も参加させるとか、制服の標準服を導入して、中学校的な生徒指導をするとか、6年生の卒業式をせず、卒業式の練習もなくなるし、修了式で授業をする。6年生の春休みに宿題を出して、中学校で提出させるというようなことも、他校の小中一貫校の例でいろいろ起こってるんです。これが中1ギャップになるんじ

やないかというふうに思うんです。中身がいろいろあります。問題点もたくさん勉強させてもらって、述べたら大変時間がかかりますので、今いったような問題点が次から次から出てきておりますので、説明会でもたくさん出てきた疑問をまとめられて、すぐホームページに上げられたということに関しては、よかったと思っておりますけれども、やはりそれだけでは済まない。中身がやっぱり議論されないといけないので、この点については丁寧に協議に応じて、納得いくまでの説明をやはりしていくべきだと思いますので、その点期待します。もしよろしければ、どうぞお願いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、1回目、2回目の説明会については、私どもが御説明させていただいて、質問を受けると。3回目以降については、先ほど申しましたようにいろいろ御質問をいただく場面もありますけれども、我々が資料を提示して、これであるけれどもどうかと。こういう点は質問ありましたけれどもこういう点で解消できますというふうなことをやりとりできるようになりました。ぜひそのあたりを、やっぱりこういうピンポンができるような形をぜひつくっていきながら、少しでも理解を深めていただくように、あるいは説明を丁寧にしていくように努力をする姿勢は、決してこういう形でそれを努めるというのは基本的なスタンスとして持っていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

強引に小中一貫教育をするのだというふうには持っていかないようにしていただきたいと思います。

以上で小中一貫教育のほうは終わらせていただきまして、次に通学路の安全対策について伺います。

6月の大阪北部地震で、ブロック塀などが倒壊して、いろいろとたくさんの事故があったりしました。本町でも倒壊の危険性を確認されて、新たな塀を設置して安全対策が進んだと思います。

ただ、通学路におきまして、吉川小学校の通学路で、既存民間のブロック塀等が心配されるんですけども、安全性の打診が必要ではないかと思うんですけども、この点についてはどのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

個人のブロック塀でありますので、町が勝手に打診検査を行うということではできません。大阪府の北部地震後には全ての通学を対象に、ブロック塀や組積造の塀の安全確認を職員で実施したところですが、そのときには目視による高さの確認とか、控え壁のあるなし、傾き、ひび割れのあるなし、基礎のあるなしまでであり、個人の所有物に触れるという打診検査は行っておりません。現在のところは、8月号の広報とよのでブロック塀を点検しようと呼びかけているところであり、安全性を危惧する問い合わせのあった場合については、建築職員が直接伺い、個別に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

そこは丁寧に対応していただきたいと思いますと思うんですが、災害に強い安全なまちづくりのために、他市では80センチ以上の塀を補助対象にしていることを進めておりますが、豊能町も報告では高さ120センチというようなところで対応をされておりますけれども、国土交通省は6月25日付で防災安全交付金メニューに住宅建築物耐震改修事業で、効果促進事業の対象になるというふうに回答しているんですけども、これ御存じかどうかと思うんですが、もし御存じでしたら、こういう対象事業に取り組むべきだと思うんですけども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えいたします。

国土交通省からブロック塀等の撤去等に係る支援について、耐震診断の補助と同様に、国の社会資本整備交付金効果促進事業の対象とすることが可能であるとの通知を受けているところでございます。効果促進事業が対象になることは認識をしておりますが、前回の全員協議会にも報告させていただきましたとおり、通学路のブロック塀の基準不適合は642カ所はあるということから、歩道部分を含めると、把握できないほどの数があると想定されます。財政面とか本町の実情に合う助成制度を踏まえて検討してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

ここは町として通学路の安全というところでは、着実に事故が起こらないような体制をとられるように、その辺は慎重に取り組んで、改善ができるようにしていってほしいと思います。その点をよろしく進めてほしいと思います。

次に行きます。図書館ユーベルホールの老朽化対策でございます。図書館ユーベルホールの老朽化対策が今求められています。先日の台風21号でも図書館の屋根が一部剥がれたというような事故が起きております。小中一貫教育推進の説明資料では、公共機関、図書館やユーベルホール等が周りにあり、教育活動を行う上で活用しやすいと明記されています。住民の学習権を保障する図書館とホールの存続と同時に、老朽化対策の計画はあるのかどうか、その点を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

公共施設に関して全般でございますけれども、平成29年3月に豊能町公共施設等総合管理計画が確定をされましたところでございます。そのような中でユーベルホールにつきましては、新耐震基準による建物で、耐震性は一応確保されておると。ただ平成4年に建築された建物でございまして、整備から26年を経過しているところから、今後大規模改修を行う必要がございます。大規模改修には多額な費用が伴うということもありますので、本町の財政状況や文化発信施設としての機能を総合的に検証し、今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

図書館につきましては、新耐震基準による建物で、耐震性は同じように確保されて

おるところでございますが、整備からもう31年を経過しております。きのうの台風によりまして屋根が一部飛びまして、雨漏りをしているような状況でございます。図書館といたしましては、やはり蔵書を確実に保管していくというような機能を持った非常に大切なところでございます。そのところがこの屋根が飛ぶような事態になっておるといようなことでは、なかなかその機能自体を發揮することができないのではないかなというようにもございまして、今後も小中一貫教育再配置が進むことになりましたら、公共図書館と学校図書館のあり方についても十分に検討することが必要であるなというふうには感じておるところでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

公共図書館として検討していくということですけど、民営化も含めたことを今おっしゃっているんでしょうか。今ちょっとそのようにも思えたんですけども、その点はどうなんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館の民営化とは言っていないつもりでございまして、今ある公共の図書館と学校におのおの図書室、学校図書館というのを持っておりますので、同じような図書機能を持っております。学校はおのこの学校の予算の中だけで子供たちの図書を集める。公共は公共として図書を集めるというのを一体化すれば、一つの予算が両方使えて、両方に合同的な図書等も使えますし、また図書館司書も図書館における司書の人と学校における図書館司書がおりますので、それを

おのおの融合させることによりましたら、例えば図書館を利用されている住民の方が少ない昼間の段階、平日の段階は学校図書館のほうに行って、学校図書館を充実させて、休みの日、土曜日、日曜日につきましては学校図書館がありませんので、その分を公共図書館のほうを充実させるというようなことも考えられますので、今後その学校図書館と公共図書館、今ある図書館を融合的に考えることも必要なと思っておりますので、その辺も含めた検討は進めていくつもりでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いろいろ考えておられるということはよくわかりました。しかし子供たちや年配の方、ここは本の好きな方がたくさん住まれていますし、図書の貸し出し冊数も日本一になったこともありますので、そこは大事にさせていただいて、平日いつでも利用できる図書館を想定したものにしてもらいたいと思いますし、民営化ではないというふうにおっしゃったので、そこはちょっと安心しましたが、学校と図書館と融合するというお考えのことをおっしゃったと思うんですけど、なくなるということではないようですので、それは安心しました。

それと、ユーベルホールについても、今後考えるということですが、やはりこの間の教育評価の中でも、ユーベルと図書館のことを随分評価されたことを書いておられます。それと、今ここでの小中一貫教育の説明資料でも公共機関として図書館、ユーベルホールを位置づけて、活用できるようにということも書いておられますので、これを大事にさせていただいて、存続というか今までに劣らない方向性を出していくようにと私どもは願っているんですけども、

その点についてはどうでしょうか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

ユーベルホールにつきましても、現在学校の活動において利用させていただいたりとか、文化発信の拠点として、多くの住民の方に利用させていただいておる施設でございますので、豊能町公共施設等総合管理計画にのっとりまして、十分検討はしていかねばならないと思っておりますけれども、何分にも施設改修に係る費用が多額なものでございまして、もう今までからどれくらいの費用がかかる、何億という費用がかかるということは議員の皆様にも御説明を申し上げてきたところだと思っております。それをどれだけやっていけるのかということところは、今のところまだ結果が出ていないということでございます。雨漏りも見受けられるようになってきておりますし、舞台機構設備の改修にも2億弱のお金もかかるというふうなことになっておりますし、エレベーターにつきましても、もうそろそろ2機分を改修しなければならない時期が差し迫っておるところでございますので、その後いろんな問題点を克服できるように検討していきたいということでございます。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

いろいろな難問がありますけども、ぜひ克服していただいて、住民の皆さんが文化的な生活ができるように、ぜひお願いというか続けていっていただきたいと思います。

次に移ります。防災・減災の対策についてなんですけども、地震豪雨による災害は、ハザードマップなどで想定されてきたと思うんですけども、マップに上がっている箇

所で、災害があるなしにかかわらず、防災・減災の観点から、検証されてきているのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災マップでございますけれども、これは全て機械的に指定をされておりまして、土質でございましてか過去の災害などは考慮されていないというものでございます。浸水に関しましては、ハザードマップは土地の高さから割り出すものでございますので、比較的正確でございまして、土砂災害の場合は、防災マップのとおり起きるとは言い切れないところございまして、防災マップはリスクの目安というふうに理解をしていただきたいと思います。

この危険区域の指定とか大地震による被害の想定でございまして、これは国とか大阪府が指定等をしたものを掲載しておりまして、それを町が検証して見直すというのではないということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

これは各自治会でいろいろハザードマップをつくるように言われてつくられたと思うんですけども、そういうところでの災害があった場合、すぐ対応できるように手だて、対策をとられるようにしていただきたいと思いますと思っております。

それと次に行きます。7月の豪雨の影響で、本町は一時的に陸の孤島化になり、スーパーの食品車両の搬入がおくれたということを聞いております。地震豪雨に見舞われ、これまでにない自然の脅威を感じてお

ります。周辺道路等で土砂崩れが頻発し、通行どめ、電車も運航休止で、一時的に八方ふさがりになりました。通勤・通学に不便が生じた一部の道路、173号線を残したほかは復旧したものの、早期に道路の改善が求められると思うんですけども、各道路の強化対策についてはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

町道吉川中央線の道路災害の件ということで回答させていただいてよろしいでしょうか。今回の7月豪雨により、道路の側壁や排水施設が崩壊したため、今回公共土木施設災害復旧事業として、本年9月18日から21日の二次災害査定を受ける予定としております。当初は10月中旬ごろの査定と聞いておりましたが、約1カ月早くなりました。これまで本被災箇所については、工事完了まで通行どめということを考えておりましたが、先般の台風20号、今回の台風21号によって、国道477や箕面有料道路が通行どめとなり、大きく交通に支障を来しているということから、本被災箇所の山側に仮設道路の設置を検討しているところです。これにより、工事着手時から通行どめを解除し、交通整理員を配置の上、片側通行で工事を進めていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

早まってそのような工夫をしていただいたということは結構だと思います。新光風台からも道路をたくさん利用されてお

すので、その点進めていっていただきたい
と思います。

それと、先ほども質問ありましたけれど
も、光風台4丁目と大和団地の通路を早急
に進めることが求められているんですけれ
ども、この災害によって一つでも道が塞が
った中で、通路として使える、安心して行
きかいていけるようなことが求められるん
ですけど、時期についてはどのようになって
いるのかお伺いします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

通路についてということでございますけ
ども、平成29年の12月に光風台自治会
から豊能町長宛て、大和自治会から川西市
長宛てに要望が提出され、両方とも歩行者
や自転車、バイクは可能とする要望が出さ
れてきたところです。これを受けまして、
これまで川西市と本年2月、同年4月の計
2回協議をしております。その中で、川西
市とは歩行者及び自転車の通行のみを要望
する通路、緊急時は車両通行可能というよ
うなことについては、大筋合意に至ってお
ります。現在のところは光風台自治会と大
和自治会が意思疎通を図るための調整を重
ねられているというふうに聞いております
ので、その動向を見ながら、川西市とは常
に情報共有し、連携を図りながら、努めて
いきたいというふうに考えています。今後
四者協議が開催できれば、その中で広域道
路の協議を始め、通路部の工事の発注時期
とか、川西市との工事の発注方法等の協議、
維持管理の協定、緊急時の対応などの詳細
な協議を進めていきたいというふうに考え
ていますが、開通時期については現時点で
は未定でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わ
ります。

この際、暫時休憩します。

再開は13時といたします。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○副議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

9番・秋元です。議長の御指名をいた
だきましたので、順次質問させていただきます。
今議会最後の質問者となります。

理事者の皆様におかれましては、昨日の
大型台風による調査、後始末、また見回り
などでさぞかしお疲れかと存じますが、ど
うかよろしくお願ひいたします。

まず最初に、地域防災計画について質問
させていただきます。前回もこの質問を出
させていただきましたけど、平成28年度
修正版地域防災計画63ページで、地域防
災の向上の一つとして、ボランティア活動
環境の整備を上げており、さらにボランテ
ィアの受け入れ態勢の整備、人材の育成、
活動支援体制の整備に努めるとしておりま
す。しかし、いずれも前に進んでいないこ
とから、少なくとも9月議会までには、そ
の第一歩である災害ボランティアセンター
設置に関する協定書を社会福祉協議会と締
結してほしいと、さきの9月議会で要望さ
せていただきました。これにつきまして、
その後社会福祉協議会と災害ボランティア
センター設置に関する協定書を締結された
かどうか、まず確認させていただきます。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

災害ボランティアの協定でございますけれども、ことし8月8日に締結をさせていただきました。これによりまして、災害発生時には町が社会福祉協議会にボランティアセンターの設置を要請しまして、社会福祉協議会がセンターを設置するということになります。センターの業務といたしまして協定いたしましたのは、災害ボランティアの受け入れ、それから活動の依頼に関すること、2点目としましては、町の災害対策本部等との連携による災害情報の収集、提供及び連絡調整に関すること、三つ目としましては、その他災害ボランティア活動に必要な業務に関することといたしまして、その他災害の応急に係る支援に関することをボランティアセンターの業務として協定を締結したところでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

池田市や茨木市など近隣自治体では、災害ボランティア設置に関する協定書を締結した後に、社会福祉協議会が中心となって、市内のボランティア団体を初め、災害に関心の深い住民たちと新たなグループを立ち上げまして、万が一自分たちが被災者となったときに、ボランティアの手を必要としている町民と他市から応援ボランティアとして駆けつけてくださった方々を、どこでどのような方法でマッチングさせるかなど、さまざまな角度からマニュアルを作成し、シミュレーションしながら、町と社協、また住民との連携を深めております。

豊能町も締結した今後、こうしたグループを早急に立ち上げて、前に進めていく必要があると思っておりますが、いかがお考

えでしょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

全く議員のおっしゃるとおりでございます。今後につきましては、災害発生時にボランティアセンターが機能するように、協定書に定めるとおりのことをするため、平常時は社会福祉協議会やボランティア団体、町との間でセンターの運営など、災害時の協力体制の確立をまず図っていくということとしたいと思っております。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それには、今社協のほうでいろいろな住民団体、ボランティア団体来ておりますけれども、その方たちにずっとお願いして誰々という形よりも、やはり災害に関して関心の高いボランティアの人たち、あるいは住民、ほかにもいらっしゃるかもしれませんが、そういう方たちにお声をかけて、専門的なグループを立ち上げたほうが私はいいと思っています。町としては、そういったところなどももういろんな形で検討されているのでしょうか。それとも今後検討されるのかだけお尋ねします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ボランティア団体の選別といたしません。依頼する先でございますけれども、これにつきまして、やはり社会福祉協議会のほうにお願いしたいというふうに思っております。町長部局のほうからどここの団体がよいとか好ましいとかいうことを言わずに、社会福祉協議会にお任せをしたいというふ

うに思っております。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

町としてはそのお立場になると思います
が、今後また社会福祉協議会のほうとは私
のほうからもお話しさせていただきたいと
思います。

この6月に発生した大阪北部地震では、
茨木市、高槻市、吹田、豊中、枚方市は、
災害ボランティアセンターを設置しており
ます。うち茨木市、高槻市、吹田は、やは
り市外からのボランティアの応援を要請し
ています。それで、いずれもこのボランテ
ィアセンター設置に関しましては、社会福
祉協議会のホームページからリンクでき
るようになっておりました。その文面やイラ
ストから、他市からのこうしたボランテ
ィアを一日も早く受け入れるために、必要
な情報を入れたページを前もって作成して
いたことがよくわかりました。問い合わせ
ましたら、事実そのとおりでございました。
これからのことではございますけども、こ
こにそのコピーがございますので、ぜひ御
参考の上、やはり社協のほうともお話を進
めて行っていただきたいと思えます。これ
は要望にとどめさせていただきます。

ところで、ことしこの地域防災計画を見
直すことになっておりますけども、一体何
をどのように見直されるのか。ちょっと担
当のほうにお話伺いましたけど、もう一つ
ちょっとわかりかねますので、できたら御
説明をお願いいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域防災計画の見直し、主な点でござい
ますけども、これは平成26年の広島の上

砂災害、それから平成27年の鬼怒川の
水害、それから平成28年の熊本地震など
を受けまして、全国各地で発生した災害の
教訓を踏まえて、修正をされました国の
防災基本計画、それから大阪府の地域防
災計画が修正されましたので、その整
合を図ることが一番の目的でございまし
て、また大阪府の新地震防災アクション
プランにつきましても、最新の防災対策
がありますので、それを反映させるとい
うものでございます。

担当のほうから具体的にということで、
答えるような資料をとということでもら
いましたが、こんなA3版両面で非常に
細くございまして、緊急交通路でござ
いますとか、水害の予防でございます
とか、行政機能のことでございませ
ん、本当に避難のことも含めて、非
常に広い範囲の見直しが行われる
というようなことでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

地域防災計画、私も事あるごとに目を通
させていただきますが、なかなか理解し
づらい。全体の内容がつかみづらいと
ころがあります。とても大変末端な
質問になるかもしれませんが、7月の
豪雨では人的被害があったかどうか、
防災のほうで確認したと。そういう
報告を全協で受けました。

消防の業務として、人的被害の把握に
関することに何の違和感もございま
せんが、この地域防災計画の中では、
資料編25、26ですけども、消防事
務文書の中に人的被害の把握に関す
ることが入っておりません。この一
文前から気になってまして、実は住
民人権課吉川支所の事務文書の中
に入ってるんです。私の理解してい
る人的被害の把握に関するのと、こ
こに書かれている人的被害の把握
に関することでは、ちょ

っと乖離しているのかなと思ってお尋ねいたしますけど、ここの地域防災計画に書かれている、つまり住民人権課吉川支所の事務文書の一つであります人的被害の把握に関する事とというのは、具体的にどのようなことを指していらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

人的被害の把握でございますけども、6月の地震、それから7月の豪雨で申し上げますと、6月の地震の際に人的被害はございませんでしたけど、7月の豪雨の際には重傷者が1名おられました。この7月豪雨の重傷者1名の把握については、住民の方から連絡を本部の事務局が受けたということで、把握ができたものでございます。

人的被害とか住家被害など被害状況の把握、また集約につきましては、災害対策本部の事務局でございます総務課の事務ということになるわけでございますけども、今議員の御指摘のとおり、現在の地域防災計画はそうっておらず、住民人権課と吉川支所の事務となっております。これは当時、恐らく死亡届を念頭に置いて、このように書いてしまったものというふうに思いますが、おっしゃるとおり実態にそぐわないので、今年度地域防災計画の修正の際には、実態に合わせて見直したいと思っております。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。よくわかりました。

このほか、先ほどちょっと触れましたけど、災害ボランティアセンターの設置一つ

とっても、今の人的被害に関する事に関しましても、ほかにもあるんですけども、実にわかりにくい文章です。肝心の言葉が抜けていたりとか、そういったことがございますので、せっかく今回地域防災計画見直されて、新たに作成されますので、こうした点にも留意して下さって作成を進めていただきますよう要望しておきますので、お願いいたします。

その消防について御質問いたします。この地域防災計画は、消防を箕面市に委託する前に作成されたものです。箕面市に消防を委託するとき、私はこの議会に身を置いておりませんでしたので、この場で確認させていただきます。お願いいたします。

資料26で触れてる消防に係る事務文書。具体的に言いますと消防団との連絡に関する事とか、火災の調査に関する事とか、それから消防合同計画の策定に関する事とか6、7点書かれております。ということは、箕面に消防を委託したときに、事務文書もそっくり箕面市に委託された、箕面市のほうで対応して下さるといふような理解でよろしいでしょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成28年に消防事務委託をいたします際に、町の災害対策本部とか警戒本部の本部員に、豊能消防署長が入っていただくということについて箕面市の了解を得ておまして、本部を設置したときは、現在も出席をしていただいております。6月の地震とか7月の豪雨、またきのうの台風もそうですが、消防署として町内を巡回し、その応急対策とか被害状況など、本部会議で報告いただくことなど、情報共有に努めていただいております。議員の御心配の旨は

ないということでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それは箕面市として参加して下さって
という理解でよろしいですか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当然、豊能消防署長は箕面市の職員でござ
いますから、箕面市の職員の立場で出て
おられますけども、置いておりますのは豊
能町災害対策本部、豊能町警戒対策本部で
ございますから、それは豊能町の本部とし
て出席をしていただいております、豊能
町の警戒に当たっていただいているという
ことでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっと話がすれ違ってるのかもしれま
せん。ではここに書いてある消防防御計画
の策定に関することは、箕面市の消防でつ
くって下さるという理解でよろしいです
か。具体的に言えばそういうことを今部長
さんはおっしゃって下さっているんです
か。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

箕面市に消防事務委託をいたしまして豊
能町に残りましたのは、消防団の事務と水
利の事務でございます。消防団と水利以外
は箕面市に委託いたしましたので、今議員
のおっしゃったことは、箕面市のほうでや
っていただくというものでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

では、消防を箕面市に委託したことによ
りまして、いろいろとここに至るまで、特
にこの6月の地震ですとか、7月の豪雨で
すとか、昨日の台風など、町として不整合、
こちらの防災計画と照らし合わせて何かそ
ういったことなどほかに感じることなどあ
りましたでしょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の感想でございますけども、不都合を
感じたということはございません。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

それはまず安心いたしました。

では消防の箕面市への委託費用は、面積
人口から算出されると聞いておりますので、
これに基づいて質問させていただきませ
ども、その箕面市のほうでは、消防署を現
在の3署から5署体制に、今年度は新たな
消防署の整備に着手するとの計画を打ち出
しておりますけれども、そこに係る費用と
いうのは、豊能町も負担することになるん
でしょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防事務委託の負担金でございますけど
も、これは議員のおっしゃるとおり、人口
と面積で決めるものでございまして、人口
は前年10月1日現在の人口で計算いたし
ますけども、今のところ平成30年度の豊
能町の負担割合は15.65%というふうに
なっております。

それから議員のおっしゃいました箕面市の消防の計画でございますけども、これはことしの2月6日に箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画というものを策定なさいまして、同日報道発表をなさいました。その計画では、箕面市域の消防署を二つふやすということで、五つの消防署の体制とすることと、人員も9名を増員すると。9名というのは隊の数でございますけども、1隊ふやすというようなことでございます。この2署の増加の分の負担でございますけども、これは当初結びました協定におきまして、委託後5年以内の施設の新設等は当該施設の整備を行う市町が負担するというふうになっておりますために、これは箕面市の負担となります。しかしその人員の9名増、1隊増の負担につきましては、いまだ事務レベルではございますけども、協議ができていないというところでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

わかりました。この先ほかに5年以内はどうかの何か御説明いただいてましたけど、消防署の建設とか職員の増加とかはこの先のことですけども、そういったことは何かほかに求められる可能性のものはありますか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど申し上げましたとおり、施設の整備委託後5年以内はそれぞれの市、それぞれの町が負担をするということになっておりますけども、それ以降の分については、当然按分をするということになりますし、人員の増加分については取り決めがござい

ませんので、その都度協議をするということになるものでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

人員は契約なりというかその都度というけど、あえてそうしたという理解かちょっとわかりませんが、この辺はちょっと後ほどまた聞かせていただくにしても、となりますと、箕面市に消防を委託したことによって、経費削減につながったと事実はそうでしょうけども、箕面市との消防が5年先のことになりますが、充実すれば充実するほど経費が増額していくことになりやすいですね。必然的に豊能町の負担分がふえていくということになりますけれども、その理解でよろしいんですか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その人員に限らず全てのハード面もそうでしょうけども、本町にメリットがあるということにならなければ、本町が負担をする理由がございませんので、それは協議ということになると思います。何が何でも全て按分ということではなくて、協議をして決めていくということになると思いますし、豊能町の理由による増加とか、建て増しとか増員とかいうことになると、箕面市もそれはちょっとというかもわかりませんので、そこはお互い協議をして決めていくということでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

行政のほうでしっかり協議してくださるんでしょけども、この予算というのは箕面市でされることです。私たち豊能町議会

の手の届かないところで多分いろいろと決められ、そして決められたことだと思います。ですから、場合によっては何年かたってみたら経費削減どころか逆の流れになっていたということになりかねませんので、そこは重々町として含みおきいただきたいと思います。

私は近年の大きな自然災害を考えたとき、正直箕面市に消防を委託したことは、住民にとってよかったのかどうか、まだはっきり見えないものがございします。この問題については、私自身今後時間をかけて十分に分析し、また皆様から勉強させていただきましますけども、最後に箕面市への今回の消防の委託と申しますのは、このまま未来永劫続いていくものなのか、それとも解除することができるようになってきているのか、一体契約上どのようなようになってきているのか、その点だけお尋ねして次の質問に入りますので、お願いいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

協定が終わる時期については取り決めがございませぬけども、我々、箕面市も一緒でしようけども、もっと広域の消防の強化というものを目指しているところでございします。例えば無線とかの業務でございませぬけども、それは今は池田と豊中が一緒になさっていて、そこに能勢町も加わっているとか、いろいろ消防の分野では広域化が進んでおりますので、さらに広域化を進めていきたいというのが本当のところでございます。それは箕面市さんも同じ思いを持ってらっしゃるといふふうに思っています。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

次の質問に行くつもりでいましたけども、私も東京の消防の状況を見てると、確かに本当に大阪そういうの必要だなと思っております。ただ、ですからやっぱりこの箕面市の委託だけで経費削減になったというところで終わらせてほしくないものがありますので、どうか今後の取り組みよろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、2番目に入ります。上畑建設部長に直接の質問になりますけども、右近の郷について前回展示物の充実を提案させていただきました。なぜ必要かについては、そのときに質問の中で触れさせていただきました。これにつきましては、前もって確認させていただいたところ、他の企画とあわせて取り組みたいというようなお返事を担当者のお一人からいただいたんです。そのときはそれ以上お聞きしなかったんですが、何らかの形でこの提案を進めよう、あるいは生かそうとしてみてくださいいるのかどうか、まずお尋ねいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

高山右近の紹介のパネル等については、現在作成をしております。英語併記のものも含めて今進めております。ことし9月30日に開催されます右近フェスタにおいて展示できるように努めているところです。

以上です。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ありがとうございます。私、前回観光情報、ホームページ、何もありませんじゃないですかと触れたんですけど、今回も残念

ながら、ちょっとホームページはそういうふうな状態でした。それで、なぜかというところ、昨日からも人口増加に向けて施策の重要性が問われておりましたけど、私は若い世代を呼び込もうとしたら、やっぱりもっとホームページを充実させなくちゃいけないと思ってるんです。豊能町何も知らない、どこかで名前を聞いた、どんなまちだろうとあけてみたら何となく楽しそうだ、景色もよさそうだ、行ってみたいな、ちょっとでものぞいてみて、そしてこういうまちか、住んでみようかなというふうな、少なくともそういうふうな流れになる小さなきっかけかもしれませんけど、そういうふうなホームページつくってほしいなと思っています。

今回とってもとっても残念だったのは、豊能町農林商工課のほうではいろんなイベントしてますよね。そういったことがあのホームページの観光情報押したただけでぱっと写真でも出てくるような形でもあったら、とてもすばらしいと思うんです。何か文章の一文、二文を並べて、そこのところも白紙になっているということよりも、写真の5枚や6枚、7枚、8枚があったほうが、見る方はこれなんだろうと。

特に、例えば今回9月号の広報にアユつかみ出てましたね。この川の中で大勢の方が本当に楽しんでらっしゃる。そういうのを一つ載せるだけで、その前にアユつかみ募集しますなんていう文章よりよっぽど注目されるし、きれいな川も写ってますし、そういう形でホームページをつくっていただきたいんですが、これはホームページのお話をお伺いすると、町にそういう専門かがいるわけじゃなくて、今は各部署で担当しているようなんです。そうでしょうか。上畑建設環境部長さんにお尋ねしますが、観光に関する。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

担当課におきまして、観光の部分については、例えば農林商工課の職員が担当して、ホームページを作成しております。

以上です。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

私もインターネット操作は余りお得意ではないです。つくれって言われたら、これはもう1週間かかってもできないようなそういう能力しか持ってません。ここに大勢いらっしゃる議員の中には、そんなものすぐぱっとつくる人もいます。やっぱり職員も同じだと思うんです。その課でそれをつくることよりも、やっぱりある程度専門的な知識、そういう企画力、また当然その各部署とこういうふうな連携の中で、少なくとも観光のページはつくっていただきたい。

せっかくホームページ開けて一番上に四つ並んで、観光情報があるのでそこを開けてみたら真っ白。これだったら豊能町に住んでも何もない、何もしてないと思われる印象を持たれてしまうんです。ですが、このホームページのこれからの作成につきまして、これは総務部長にお尋ねしてもよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおり、観光の方へをクリックしましても出てきませんが、逆に

住民の方へをクリックすると、その観光の情報が出てくるというようなことで、これを住民の方への記事をそのまま観光の方へのページに掲載するだけでも、大分情報量が違うというふうに思うわけでございます。それは原課のほうでしていただきたいと思うわけでございます。専門のホームページの担当者が本町にはいませんので、今現在は各課にそういう工夫をして、なるべくわかりやすいことをやってもらいたいというふうに思っておりますので、今後ともわかりやすいホームページがつけられるように、各課のほうにお願いは続けていきたいと思っています。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

先ほど豊能町でどんなとこかな、調べてみようかな、いいところだったらちょっと引っ越しを考えてみようかなという人のために、豊能に住もうというページがありますね。この右のところに立ってます。そこを開けますと、動画で豊能町の子育てですとか自然とか、交通環境ですとか、非常に気楽に情報が入ってくる。豊能町を知らない人に対してまたそういうふうになっている。やっぱりそういったつくり方、どなたがつくられたか私にはわかりませんが、やはりそういったことも調べていただきまして、観光情報に關しましての充実をよろしく今後お願いいたしますし、常にホームページに關しては関心持って見るようにいたしますので、お願いいたします。

続きまして、三つ目の質問になりますけれども、おでかけくんについて質問いたします。

おでかけくんがスタートして10年以上になります。利用者にとっては1回200円で、町内初め池田市民病院、箕面市民病

院、川西市民病院までお送りしてもらえる実にありがたい存在となっておりますけれども、一方でなかなか予約がとれないといった不満の声も耳にしてきました。これからますます高齢化が進み、おでかけくんのニーズが高まってきますので、より多くの方により公平、平等、かつ安定して利用していただくためには、利用料金、それから運転協力費、委託内容など、そのあり方を見直す必要があるのではないかとこの観点から質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

おでかけくんの車は2台あります。この夏からほぼ毎日2台の車は2台運行されます。何年か前から1台しか運行していないということが多かったように記憶しております。その原因なり理由につきまして、町はどのように分析されてきましたでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、おでかけくんにつきましては、平成15年より運行させていただきまして、住民の方々にもその周知を図ってきまして、御利用はたくさんいただいているというような状況でございます。その間、最初は社協さんが運行委託をさせていただいて、その後民間のNPOに変わって、運行をお願いしてきたというようなことで、数社変わりが、今回この6月からは、シルバー人材センターに運行を委託しているような状況でございます。

今議員の御質問ですけれども、今は2台の車がフルに稼働しているというような状況だということで、以前は1台しか稼働し

ていない状況があったんじゃないかという
ような御質問でございます。確かになかなか
運行協力員さんの手だてがいけないとい
うこと等もございまして、1台はフルに稼
働しているんですけど、もう1台がフルに
稼働しているというような状況がないよ
うな時期もございました。

以上でございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

そのとおりだと思います。今回1日2台
となった要因の一つとしては、その運転協
力員がこれまでの3、4名から新たに5、
6名ふえて、今は10名前後となっております。
その運転してくださる方は、そのよ
うにさせていただくようになるためには、大
阪市内や神戸などで朝9時から5時まで丸
二日間にわたって公的の研修を受ける必要
があり、その講習費も約1人2万円前後か
かるようです。その講習費は、最終的に
おでかけくんの委託先か運転協力員みずから
出すか、町が出すかということになるか
と思いますけれども、これまでいろいろあ
ったと思いますけど、この点について町はど
のようなお考えに立っているのか。これは
単に町の考えをお聞きしたいだけですので、
ああせえこうせえというつもりはございま
せんので、正直なところをお願いいたしま
す。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

その点、お答えさせていただきます。

運転協力員の資格には、今議員がおっし
やいましたとおり、講習を受けていただい
て、その資格が得られるというような代物
でございますが、これにつきましては、町

といたしましては、自動車運転免許証と同
様と考えてございまして、本人に帰属する
といえますか、本人について回るとい
うものでございますので、その委託事業
者についてできるということではなしに、
そこでいなくてもその本人について回
りますので、一旦とればどこに行っても
それが通用するというようなことも含め
まして、町といたしましては原則本人が
負担すべきものと考えてございます。

以上です。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

これにつきましては、町は原則本人と考
えてますけど、委託先がみずから出そう
が、それとも委託先のほうから本人みず
からとっていただくようになるか、そ
このところまでも町のほうは何らかの
条件などつけてるんですか。それとも
それは委託先か本人かというのは、委
託先の判断任せということで理解させ
ていただいておりますが、よろしいで
しょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えをさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

おでかけくんの利用は1回200円
ですけど、そこで町内だけじゃなくて、
さっき言ったように近隣三つの市民病
院行ってますけど、その運転協力員に
はその都度町から運転協力費として、
一律500円が支払われておりますね。
ちなみに運転協力員は約2万円の
講習費用をみずから出した場合、

2万円を割る500円、少なくとも40回は完全無償運転をすることになります。

スタート当初のように、豊能町内限定なら一律500円も理解できるんですけど、三つの町外の市民病院までの距離と時間の長さを考えると、一律500円。しかも、もしもみずからその運行の資格をとるような形だったら、やはりこの先ふえないかなと思います。それはさておき、町内と町外の一律500円につきましては、どのようなお考えを持っていますでしょうか。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その点につきましては、3月議会で管野議員のほうからも違う切り口ではございますが、受益者負担の適正価格と業の公平性についての観点から、おでかけくんについても質問をいただき、その折に回答させていただきましたが、おでかけくんにつきましては、現在今議員がおっしゃいましたように、町内の移動であっても近隣の川西、池田、箕面市の市立病院であっても、1回の運行で御本人の負担は200円ということで、町がプラス300円出しておるわけでございますが、このことが本人負担の金額的なものは別といたしまして、距離的、所要時間的に見まして、応益負担の見地からすると、公平性が担保されているかということにつきましては、一定今後整理をさせていただきます。今後の豊能町の地域公共交通会議に諮り、見直しをしていきたいと考えてございます。あわせて、委託法人に対します運営委託費についても、固定分それから実績分の振り分けなども変動する経費が固定分に入っていたりすることもございますので、そのあたりも見直しをさせ

ていただいて、今の時代に合いました、それから安定して継続できる運営といいますか、この事業の展開を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ちょっとそもそも論で申しわけないですけど、おでかけくんは先ほど部長が触れましたように社協から始まりまして、ついこの間までのせ田里伊能、その前はNPOでしたけども、今シルバーと変わってますけども、少なくとも前回ののせ田里伊能と今回のシルバーの間の委託料、委託内容というのは同じですか。のせ田里伊能のときと今回のシルバーのときと何か違うということがもしあるようならば、委託料、委託条件の違いとその理由をお聞かせください。

○副議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

前社といいますか、のせ田里伊能のときと今回シルバー人材センターに業務委託をさせていただいたときの条件については、全く同じでございます。

以上です。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

おでかけを利用したい人は1カ月前から予約することができますよね。今回委託先を変えるときに、本来5月にのせ田里伊能がするべき6月分の予約の業務をなぜシルバー人材センターに依頼したのか、先にやったというか、これは依頼してますよ。これがなぜそうだったかということは別の問

題にしまして、要するにその分シルバーに払うべき委託料なり委託料の一部なりが支払われてないということを耳にしますし、逆に言えば、のせ田里伊能に対してその業務をしてないのに支払ってるというふうなことが生じてるんじゃないかなと思いますので、これに関しましてはきちっと調査していただいて、町の信頼にかかわることで、ぜひこれは調査してくださいとここでお願いにとどめさせていただきますので、お願いいたします。

こちらに町からいただいたシルバー委託に関する資料がございます。それによりますと、シルバーへの委託料は(セラー)と同じ、1カ月30万2,400円ですね。このほかに運転協力金は委託先のシルバーを通してそのまま運転協力員に支払われますので、実質シルバーに入っていくのは30万2,400円です。この中からいろんな人件費を引いていくんですが、なぜかここにおでかけの法定点検代、部品代、保険料まではちょっとそうかなと思いますが、運行に係るガソリン代まで入ってるんです。これって不思議じゃありませんか。ガソリン代が委託料の中に入っていることによって、運行回数がふえればふえるほど、必然的に30万2,400円に占めるガソリン代の割合が大きくなっていきます。これはまるで運行回数は少ないほうがいいと、ふやすのやめようというかふやすのやめてほしいと町が言ってるような委託契約に私の目には見えるんです。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その点につきまして、先ほども申し上げましたように、固定費の部分に変動部分が

入ってるというようなところでございまして、それにつきましては固定分の中にガソリン代が入ってるということで、もともと委託事業者さんからいろんな見積もりもいただきながら、マックスでの運行に係るガソリン代とかも加味をさせていただきながら、固定分をはじいているわけなんですけれども、やはりもう少し先ほども申し上げましたように、積極的にこれからも高齢者がふえていくというような状況の中で、利用者もふえていくだろうということも含めますと、安定して継続してこの事業を展開していくためには、その辺の変動分については固定費から外して、実績分のほうに移動させていただいて運行をさせていただくということにすべきかなと考えているところでございます。

○副議長（永谷幸弘君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

ですよね。どう考えても委託費の中にガソリン代が入って、運行すれば運行するほどガソリン代が占めていって、本当に運行しないほうがいいやとなりかねない契約内容になってますので、これはぜひ見直していただきたい。

前回菅野議員が御質問し、言っていたように、利用料金の見直しですとか、運転協力費の見直し、ぜひこれからされていくべきですけれども、ぜひこれからはお願いしたいですし、部長もちょっと触れていらっしやいましたけど、やはり運行の回数をふやせばふやすほど、変な形でマイナスになっていくより、やっぱりその運行をもっとふやしてあげよう。できる限り住民からの本当に困って外出困難の方のそういった気持ちを汲んであげたい。例えばキャンセル待ちをきちんとして、運行を返すようなそういった努力もやはり委託先には求めて、それなりの

やはりお互いがうまくいくような関係をぜひつくっていただきたいと思いますのでお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（永谷幸弘君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際暫時休憩いたします。

再開は、13時55分といたします。

（午後 1時45分 休憩）

（午後 1時55分 再開）

○議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2「第40号議案から第48号議案、及び第1号認定から第7号認定」までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に附託いたしますので、大綱のみお願いをいたします。なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことはできない。」このように規定されておりますので、その点を十分に御協力いただきますようお願い申し上げます。

まず初めに、第40号議案から第48号議案までの9件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

5番・管野英美子でございます。44号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件です。11ページの歳出、総務費、総務管理費、財産管理費の庁舎等管理事業6,252万2,000円です。中身のことにについては常任委員会で尋ねていただきたいと

思うんですが、議会は通年議会となって、いつも開会できる用意がございます。小中一貫、学校再配置や集中豪雨災害対策等、通常以上の業務がある中で、なぜこんなに遅い提案になったのかお聞かせください。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本庁の空調につきましては、修繕をするつもりで春までやってまいりましたが、3月になりましてから修繕ができないと。更新、つまりやりかえが必要だということがわかりました。やりかえをするためには、まずは入札をしなければならないので、その入札をするための設計業務をまずしなければならないということで、4月に設計業務を発注いたしましたところ、このたびその設計が終わったということで、9月議会の補正予算に工事費を上げさせていただいたというようなスケジュールでございました。

遅くなりましたけれども、これから一生懸命進めまして、何とか空調機を復旧したいと思っております。

○議長（橋本謙司君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

高齢者の病院では人が亡くなっているんです。もっと4月から設計を始めて、議会はいつでも開ける準備があるのに、なぜこのようになったのかももう少し。そんなに時間がかかるものなんですか。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

また設計業務の委託でございます。これにつきましては4月に告示をし、5月に開

札をしたということで、工期については今月までということがございましたので、設計業務もぎりぎりの期間でやったというようなことがございました。よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

ほか、ありませんか。

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

同じく第44号議案の14ページにあります光風台駅前エスカレーター監視設備構築事業の2,268万円についてお尋ねいたします。

ここにこの予算が上がってきましたのは、光風台駅を無人化するに当たりまして、もともと課題になっていた駅前から上がってくるエスカレーターの安全、そのための監視のための予算だということは理解しております。これまでは約1,000万近く自転車の駐輪場の監視と合わせてかかっていたものを、今回これを委託することによって、年間170万円になるということも教えていただいています。ただ、残り2,000万近いところで工事をして、新たな監視設備をつくるわけですが、その監視して下さる先が能勢電の山下駅というふうにお伺いしておりますが、まず私のこの理解でよろしかったですね。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

山下駅で監視業務を行っていただく予定でございます。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。

○9番（秋元美智子君）

幸い、これまで光風台の駅前のエスカレーターは事故がありませんでしたけども、全般的に見てエスカレーターの事故ありますよね。そういったときのための監視カメラということはよく理解いたしますが、その山下駅には常時職員は何人いらっしゃるんですか。確かこのエスカレーターというのは、朝6時半から11時半ぐらいまで稼働していたと思いますが、その間ずっと山下駅には同じ職員数が張りついているのかどうか。もしも事故があった場合、その方がすぐかけつけてくださる間、何か対応して下さって向かってくる間の山下駅の業務がそれでやっていけるという先方の了解をいただいているのかどうか。そして実際ここへ来るまでに10分置きですので、遅いときは15分ぐらい間があいてしまうかもしれませんけども、このあたりにつきましては、能勢電車との間で安全体制に向けてどのようになっていらっしゃるのか。よろしく願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

山下駅にどのぐらいの職員が配置されるかというのは、まだ数については認識しておりません。でもいざ何か起こる事故の対応につきましては、そういう能勢電のほうで対応マニュアルというのがあるというように聞いておりますので、それを今現在取り寄せてまして、その対応についても能勢電と協議をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

秋元美智子議員。3回目の質問です。

○9番（秋元美智子君）

はい、わかりました。

正直能勢電の人員削減の状況を見ていくと、本当に能勢電のほうは対応できるのかなと心配を正直持っております。ですから、今そういったことも含めまして、きちっと委員会で御説明をお願いしたいと思います。

それで、この後の工事の費用ですけど、約2,100万ぐらいだと思います。この内訳、なぜ2,100万円かかるのか。最後にその内訳をお願いいたします。

○議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

上畑建設環境部長。

○建設環境部長（上畑光明君）

お答えさせていただきます。

監視に伴う導入費用の内訳ですけども、設計に伴うものが270万円、カメラの設置とかインターホン、エスカレーターの異常を伴う通信工事については、1,673万円、それから能勢電にお支払いする事務費として157万円、請負設計工事としまして、消費税が168万円で合計2,100万円になります。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

ほか、ありませんか。

ですので、出た意見等々の深掘りはまた常任委員会をお願いしておきたいと思えます。

それでは、次に第1号認定から第7号認定までの7件に対する質疑を行います。

ありませんか。

そうしましたら、こちらも決算特別委員会でしっかりとお願いしたいと思います。

それでは総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第7号認定までは、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、第40号議案から第48号議案、

及び第1号認定から第7号認定までは、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、第40号議案から第48号議案、及び第1号認定から第7号認定までは、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び決算特別委員会にて付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により決算特別委員会委員に、田中龍一議員、中川敦司議員、寺脇直子議員、管野英美子議員、高尾靖子議員、西岡義克議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に中川敦司議員、副委員長に高尾靖子議員が選出されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月21日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時07分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 4 0 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 4 1 号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 4 2 号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件
- 第 4 3 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 4 4 号議案 平成 3 0 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 4 5 号議案 平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 4 6 号議案 平成 3 0 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 4 7 号議案 平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 4 8 号議案 平成 3 0 年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 2 9 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 2 9 年度豊能町水道事業会計決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番